

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年4月9日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 能正
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）（以下「当ファンド」ということがあります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

上限 1,000億円とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

(5)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.7%（税抜2.5%）*を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、お申込みの販売会社までお問い合わせください。

*消費税率が10%となった場合は2.75%（税抜2.5%）となります。

分配金再投資コース の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

分配金再投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

(6)【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

当ファンドには、収益分配金の受取方法により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。いずれのコースも販売会社が定めるお申込単位となります。なお、収益分配金の受取方法を途中で変更することはできません。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

販売会社により、どちらか一方のコースのみお取扱いとなる場合があります。

(7)【申込期間】

2019年4月10日から2019年10月9日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所は原則として販売会社の本支店、営業所等とします。

販売会社については下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(9)【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込金額（申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額（申込代金）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

振替受益権に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

毎月10日（休業日の場合は翌営業日）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）は、日本を除く世界の債券およびわが国の株式に分散投資し、安定的なインカムゲイン（利息収益等）の確保とともに信託財産の成長を目指します。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内 海外	株式 債券 不動産投信
追加型	内外	その他資産（ ） 資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本 北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信	日々 その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型)))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

< 属性区分表（網掛け表示部分）の定義 >

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）（資産配分固定型）））

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信ではないその他資産である投資信託証券（親投資信託など）を通じて複数の資産（株式、債券）へ投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界（日本を含む。）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

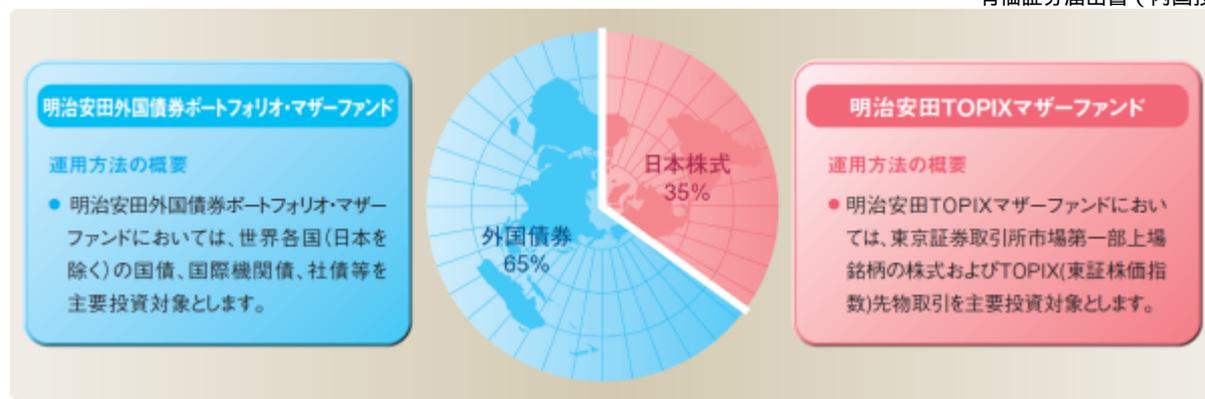
当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL: <https://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1. 明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンドおよび明治安田TOPIXマザーファンドを主要投資対象とします。
2. ファンドの組入比率については、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド65%、明治安田TOPIXマザーファンド35%を基準組入比率とします。基準組入比率から一定の範囲を超えた場合には、すみやかに基準組入比率に近づけるように組入調整を行います。一定の範囲とは各投資対象ともプラス・マイナス5%程度とします。



3. 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

(2)【ファンドの沿革】

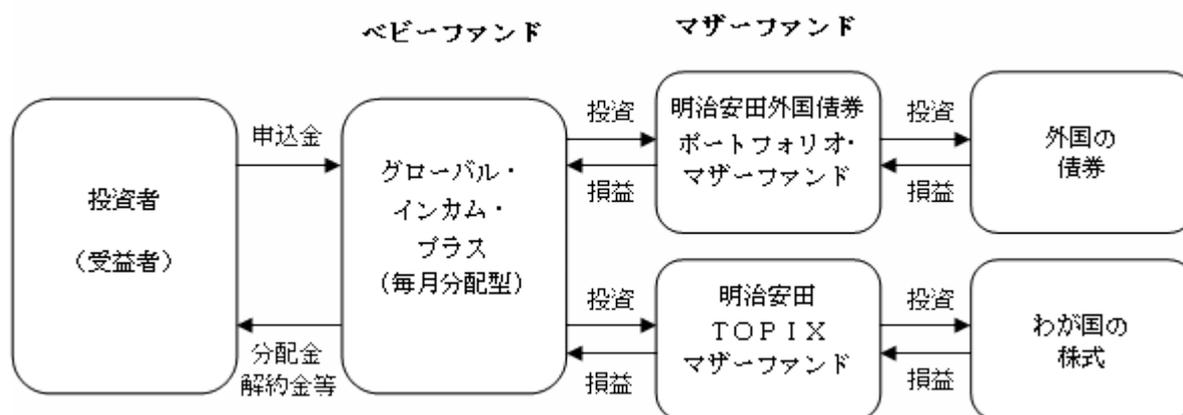
2004年7月28日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券および「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券に投資することにより、実質的な運用を親投資信託（以下「マザーファンド」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

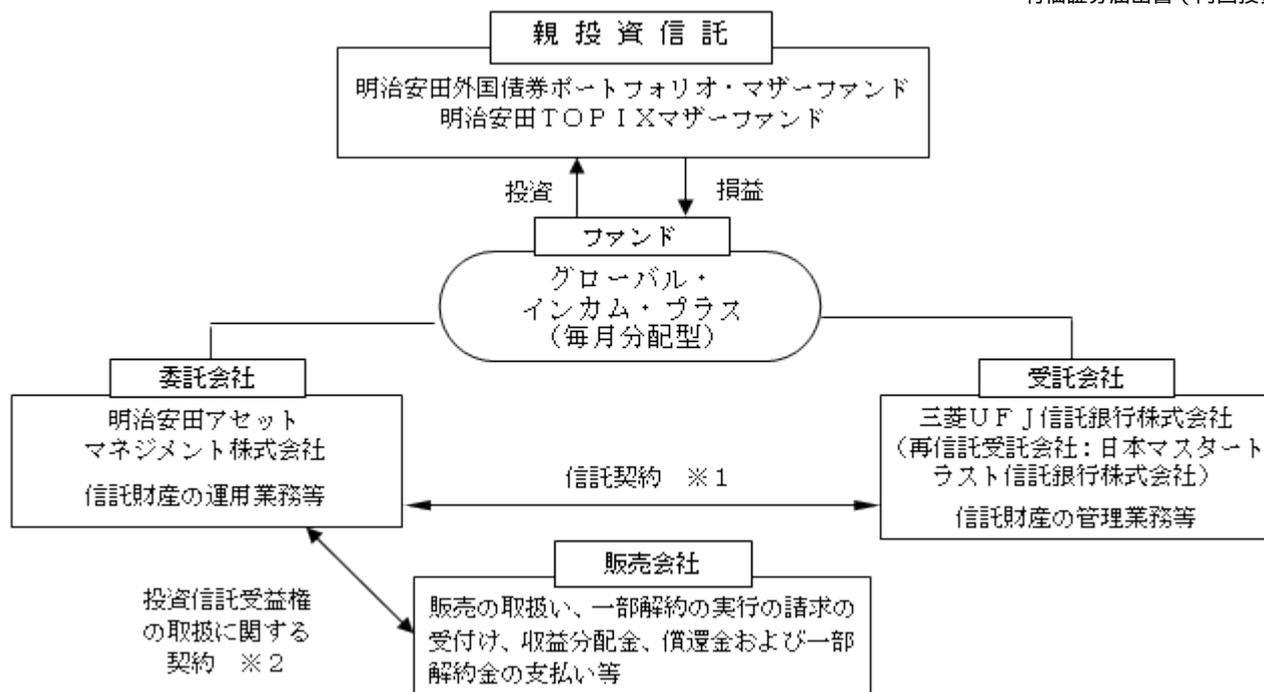
「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

- 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。
- 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
(なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。)
- 販売会社
ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

2. 委託会社の沿革

- 1986年11月： コスモ投信株式会社設立
- 1998年10月： ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
- 2000年2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
- 2000年7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
- 2009年4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
- 2010年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・アム・マイン, ボッケンハイマー・ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用方針

この投資信託は、主として日本を除く世界の債券およびわが国の株式に分散投資し、安定的なインカムゲイン（利息収益等）の確保とともに信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資対象

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド受益証券および明治安田TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、世界各国（日本を除く）の債券やわが国の株式に直接投資することがあります。

投資態度

1. ファンドの組入比率については、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド65%、明治安田TOPIXマザーファンド35%を基準組入比率とします。基準組入比率から一定の範囲を超えた場合には、すみやかに基準組入比率に近づけるように組入調整を行います。一定の範囲とは各投資対象ともプラス・マイナス5%程度とします。
 2. 外国債券運用においては、信用リスクの低減を図るため、原則として取得時にA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると判断した公社債に投資します。また、為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。
 3. 国内株式運用においては東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。また、運用の効率化を図るため、TOPIX先物取引を行う場合があります。
 4. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。
 5. 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。
- 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）
 - ハ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券および「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券または優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
 17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 外国の者に対する権利で前21.の有価証券の性質を有するもの
- なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- 委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。
1. 預金
 2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

（参考）親投資信託の概要

「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」

運用の基本方針

基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

運用方法

1. 投資対象

世界各国（日本を除く）の国債、国際機関債、社債等を主要投資対象とします。

2. 投資態度

- a. FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

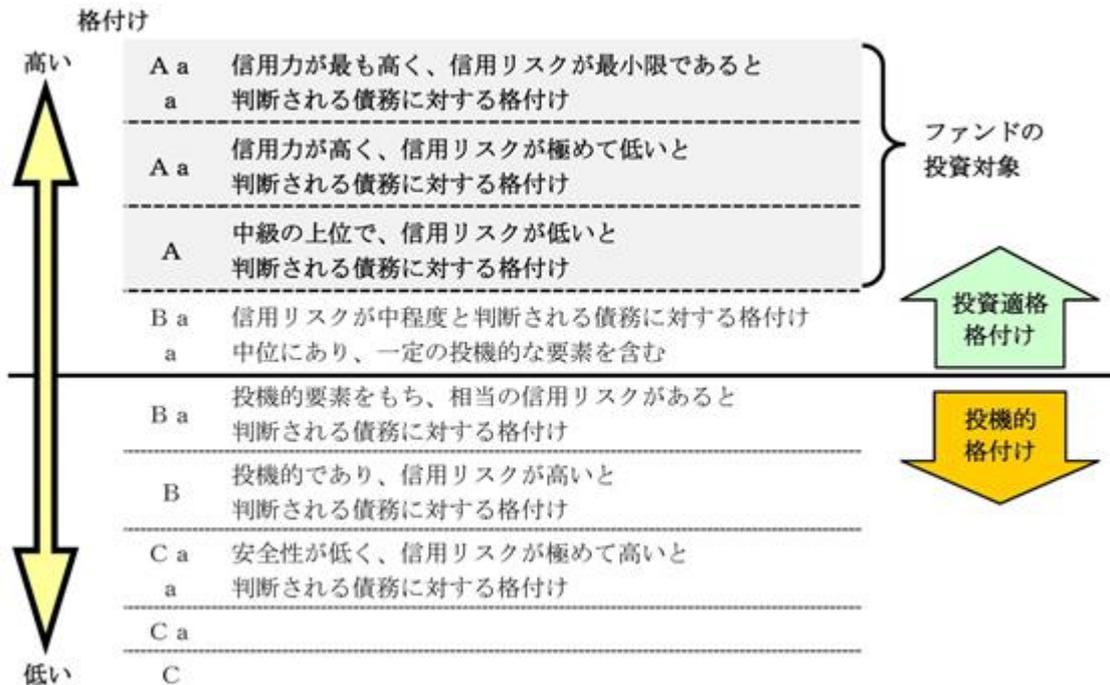
FTSE世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、FTSE Fixed Income LLCが有しています。なお、FTSE Fixed Income LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

- b. 信用リスクの低減を図るため、原則として取得時においてA格相当以上の格付けを有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

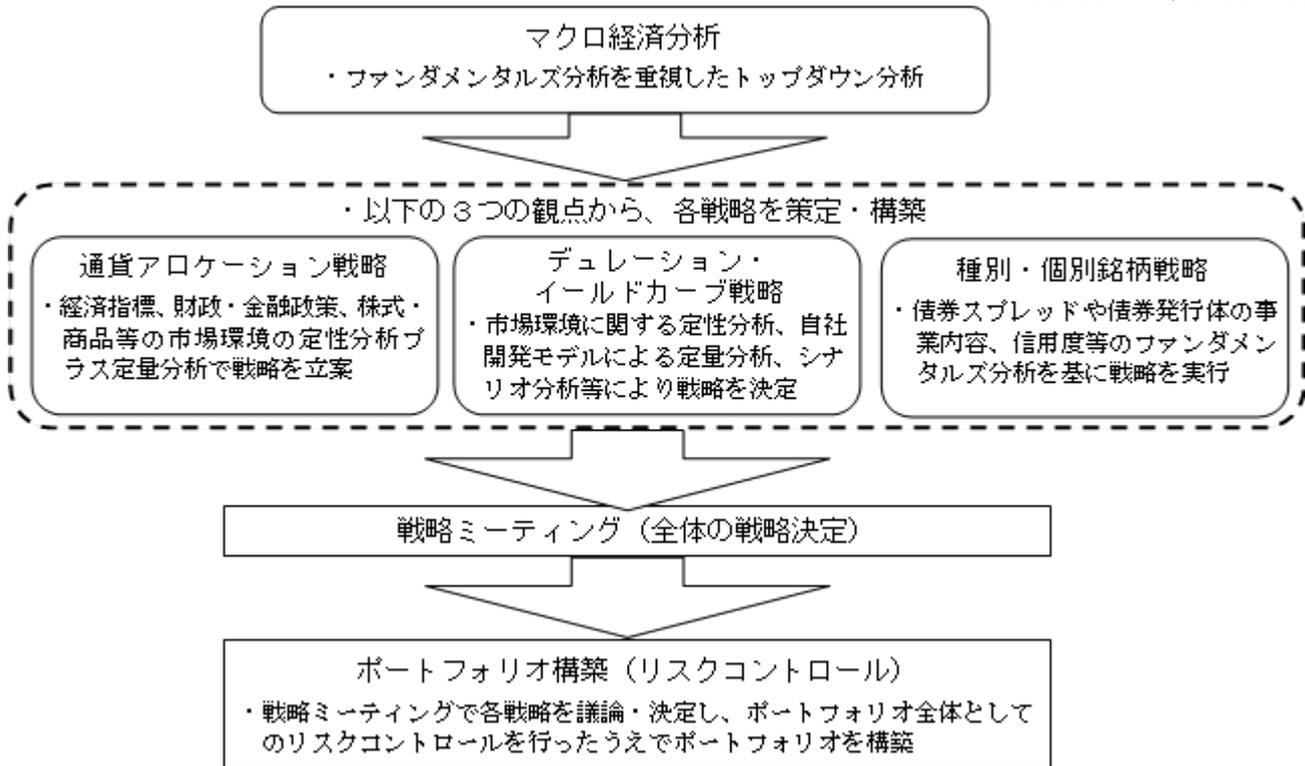
格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者等）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付けが高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。

ムーディーズ社の長期債務格付けを例にとると以下のようになります。



注：ムーディーズはAaからCaaまでの格付けに、1、2、3という数字付加記号を加えています。1は、債務が文字格付けのカテゴリーで上位に位置することを示し、2は中位、3は下位にあることを示しています。

- c. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



d. 債券市場は、長期的には経済のファンダメンタルズによって変動するという考えを基本としファンダメンタルズ分析を重視したアクティブ運用を行います。

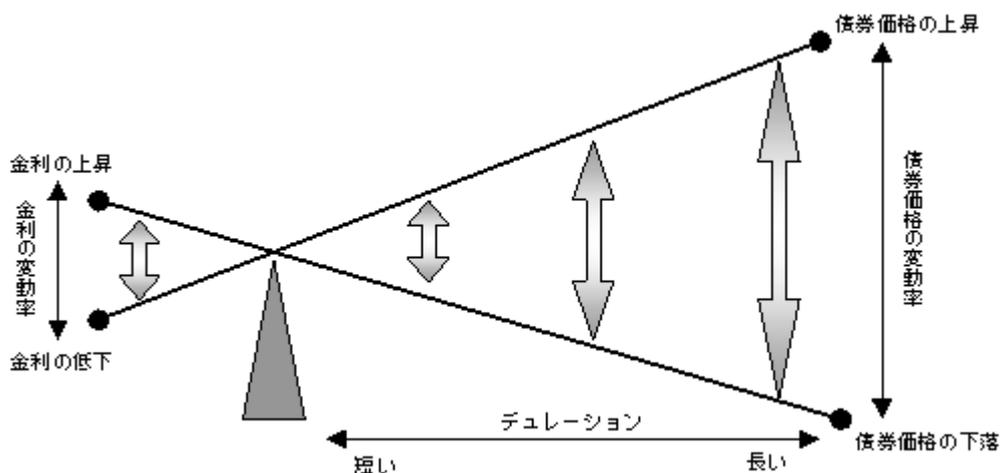
e. 各国の政治、経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別・通貨別配分比率およびデュレーションの調整を行います。

(a) 国別・通貨別配分

一般に債券は、市中金利の水準が低下すると価格が上昇し、金利が上昇すると価格が低下します。景気や物価などの動向は国ごとに様々であり、金利の動きは国によって大きく異なることがあります。

ファンドでは、グローバルベースでのカントリー分析・市場予測を行い、国別・通貨別の最適配分を決定します。

(b) デュレーション調整



上図はイメージ図であり、実際の動きとは異なる場合があります。また、ファンドの運用成果を示唆・保証するものではありません。

デュレーションとは、投資元本の平均回収期間のことで、債券価格の金利変動に対する感応度をあらわします。デュレーションが長い(大きい)ほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。金利が低下した場合、デュレーションが長いほど債券価格は大きく上昇します。一方、金利が上昇した場合、デュレーションが長いほど債券価格は大きく下落します。ファンドでは、各国金利見通し等に基づいて、デュレーションの調整を行います。

f. 公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

g. 組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

3. 投資制限

a. 株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- c. 同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- d. 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- e. 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- f. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- g. 有価証券先物取引等は約款所定の範囲で行います。
- h. スワップ取引は約款所定の範囲で行います。
- i. 有価証券の貸付けおよび資金の借入れは約款所定の範囲で行います。
- j. 金利先渡取引および為替先渡取引は約款所定の範囲で行います。

「明治安田TOPIXマザーファンド」

運用の基本方針

基本方針

TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

TOPIXとは

TOPIX（東証株価指数）は、東京証券取引所市場第一部の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます。）が算出、公表を行っています。東京証券取引所市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

- ・TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

- ・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

運用方法

1. 投資対象

東証市場第一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

2. 投資態度

- 東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
- 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
- 株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
- 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

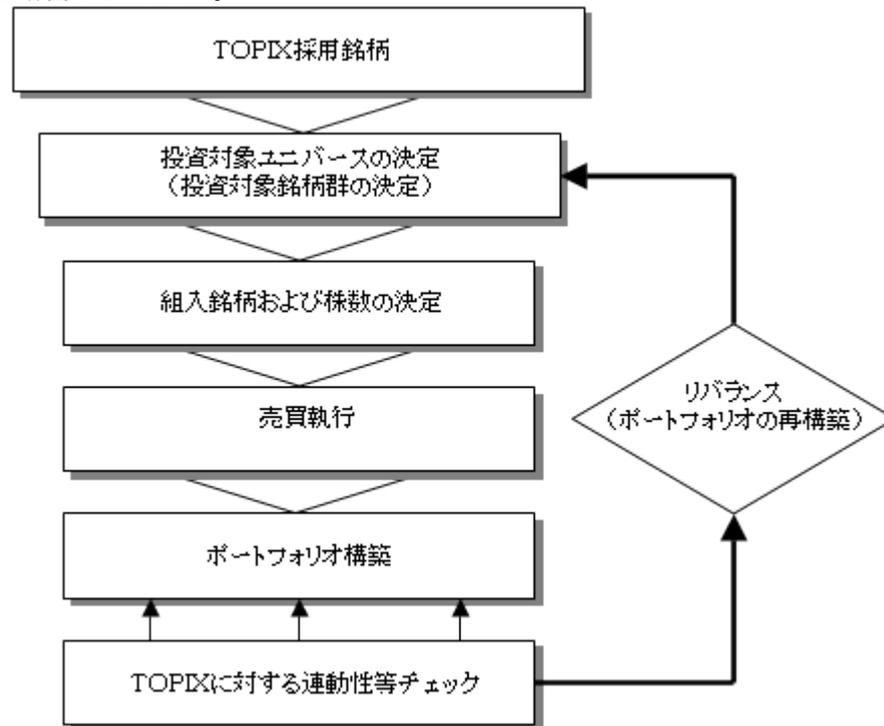
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオの構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



e. 非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

3. 投資制限

- a. 株式への投資割合には制限を設けません。
- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- c. 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- d. 外貨建資産への投資は行いません。
- e. 信用取引は、約款所定の範囲で行います。
- f. 有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。
- g. スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。
- h. 有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

(3) 【運用体制】

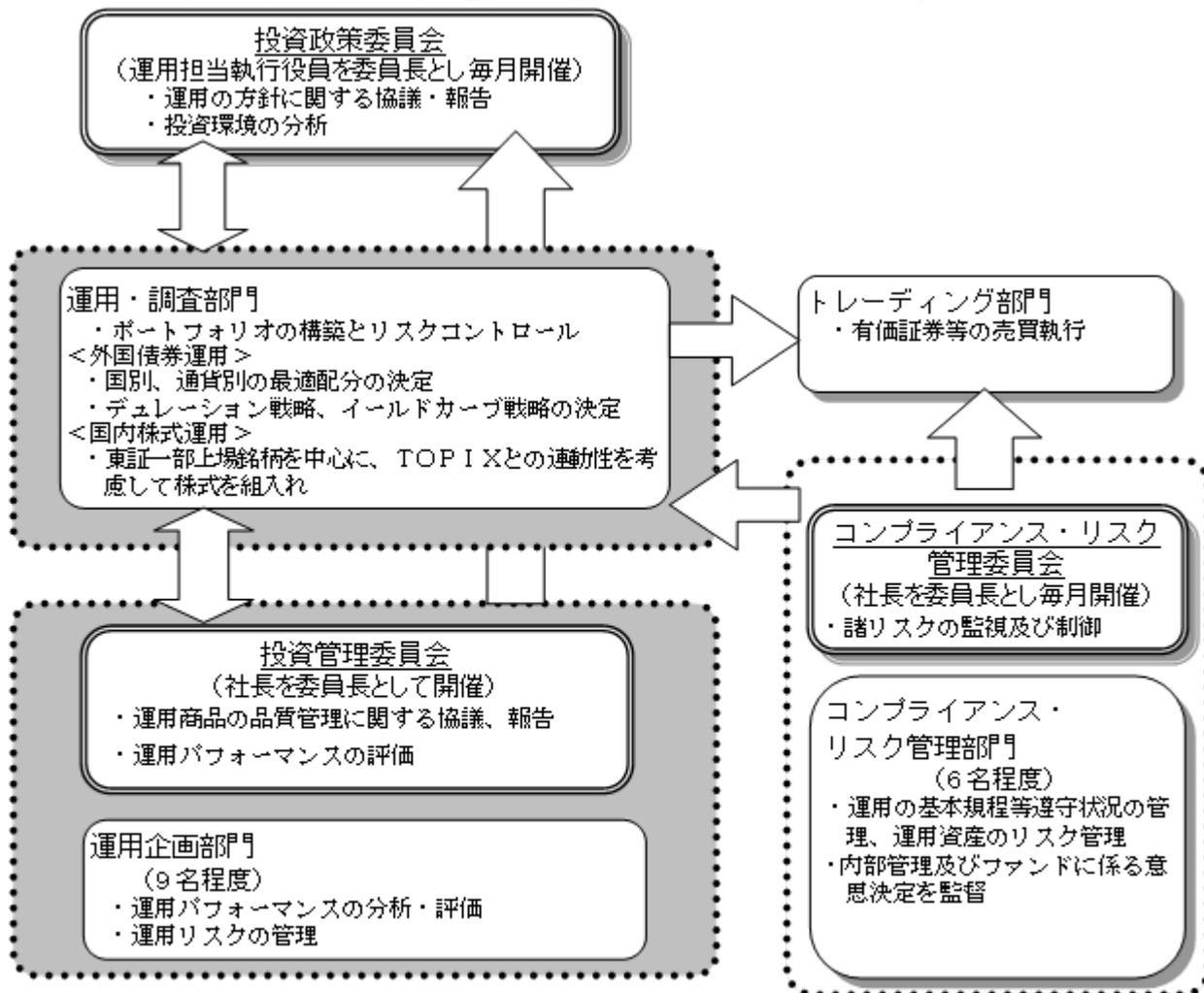
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ (<http://www.myam.co.jp/>) の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

原則として毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 原則として組入債券の利子収入と株式の配当収入を原資として、毎月安定した分配を目指します。また、毎年3月、6月、9月、12月の決算時（年4回）には売買益（評価益を含みます。）を「プラス」

の分配として上乗せすることを目指します。ただし、株式の値上り益が確保できた場合でも、債券価格の下落や円高等によって基準価額が下落した場合、分配対象額が少額の場合等では、この上乗せ分配を行わない場合があります。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。

3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - a. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として決算日から起算して5営業日までに)、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。収益分配金の支払いは、販売会社において行います。なお、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されません。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

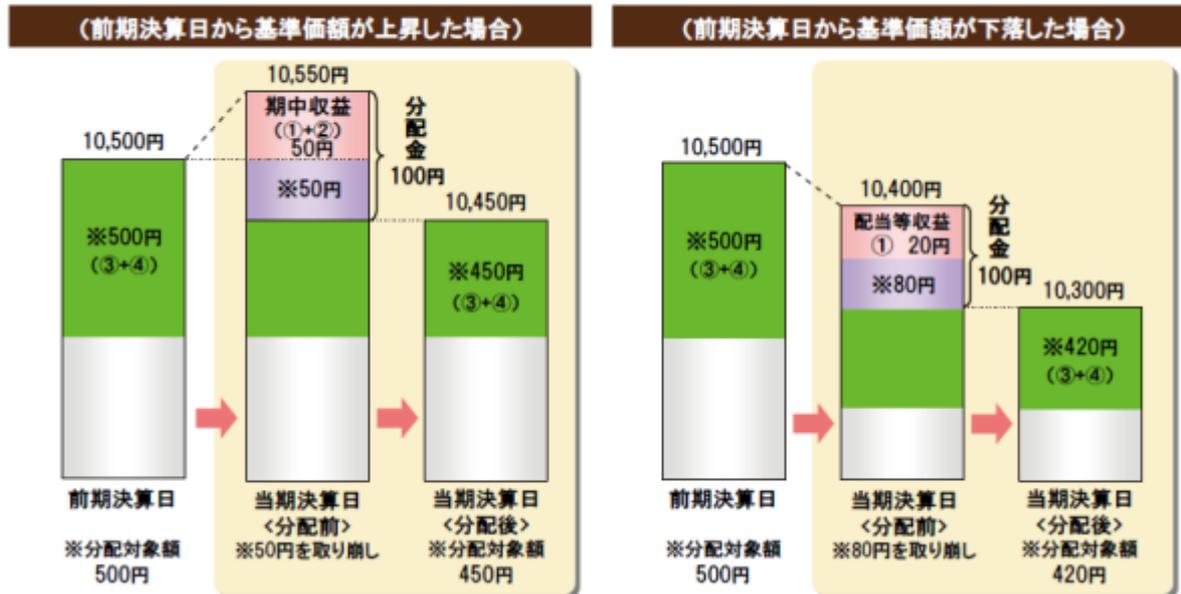
《投資信託で分配金が支払われるイメージ》



上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》



- (注) 分配対象額は、経費控除後の配当等収益、経費控除後の評価益を含む売買益、分配準備積立金、収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金...個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）...個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご覧ください。

(5) 【投資制限】

<投資信託約款に基づく主な投資制限>

株式への投資制限

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率(「組入比率」といいます。)と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます(以下同じ。)

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の80%以下とします。

新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券の投資制限

投資信託証券(マザーファンド受益証券は除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資制限

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 上記1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次のaおよびbの範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 上記a～bに定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の空売りの指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記の規定により借り入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた有価証券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 上記1.の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 上記1.の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 上記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 上記1.の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 上記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
4. 上記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - a. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - b. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - c. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
4. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
5. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< 法律等で規制される投資制限 >

同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

デリバティブ取引の投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスクと留意点

グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）は、直接あるいはマザーファンドを通じて株式や債券（公社債等）など値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

値動きの主な要因

1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

2. 債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

3. 為替変動リスク

外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

4. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他のリスク・留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

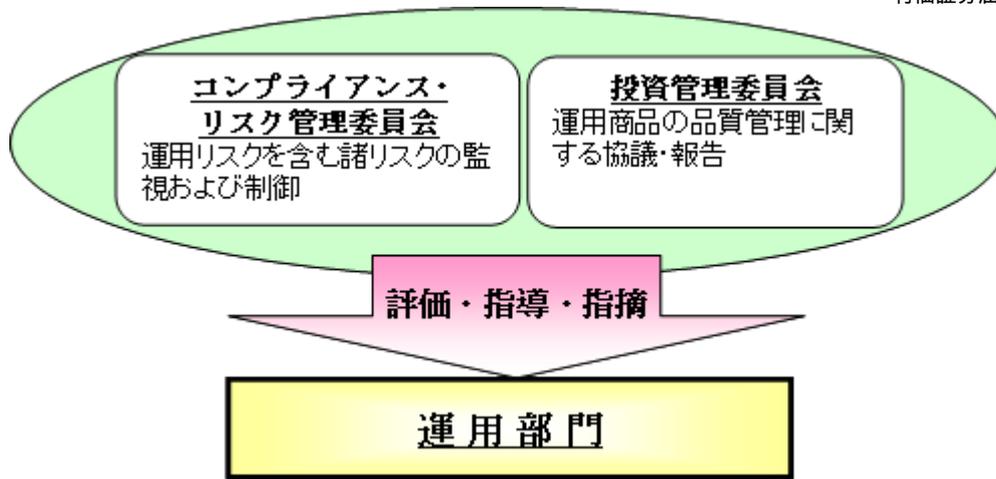
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



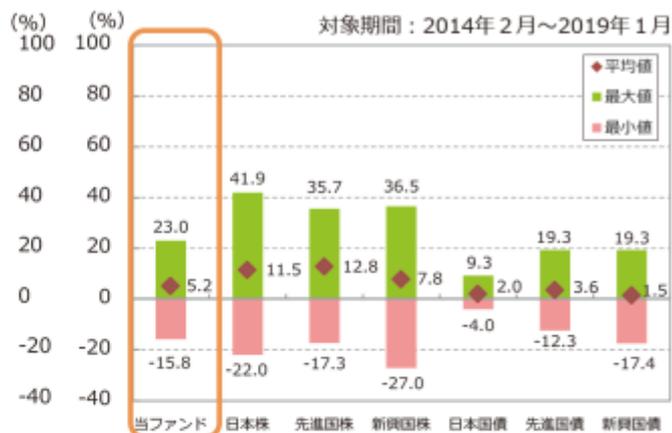
ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的な資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI-KOKUSAIは、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】**(1)【申込手数料】**

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額に、2.7%（税抜2.5%）*を上限として、各販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

申込手数料は、購入時の商品説明・事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。

*消費税率が10%となった場合は2.75%（税抜2.5%）となります。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づき収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、年1.296%（税抜1.2%）*の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

*消費税率が10%となった場合は年1.32%（税抜1.2%）となります。

<内訳>

配分	料率（年率） [各販売会社の純資産額に応じて]			
	100億円以下の部分	100億円超 250億円以下の部分	250億円超 500億円以下の部分	500億円超 の部分
委託会社	0.5724% （税抜0.53%）	0.5184% （税抜0.48%）	0.4968% （税抜0.46%）	0.4644% （税抜0.43%）
販売会社	0.6588% （税抜0.61%）	0.7128% （税抜0.66%）	0.7344% （税抜0.68%）	0.7668% （税抜0.71%）
受託会社	0.0648%（税抜0.06%）			
合計	1.296%（税抜1.2%）			

消費税率が10%となった場合

配分	料率（年率） [各販売会社の純資産額に応じて]			
	100億円以下の部分	100億円超 250億円以下の部分	250億円超 500億円以下の部分	500億円超 の部分
委託会社	0.583% （税抜0.53%）	0.528% （税抜0.48%）	0.506% （税抜0.46%）	0.473% （税抜0.43%）
販売会社	0.671% （税抜0.61%）	0.726% （税抜0.66%）	0.748% （税抜0.68%）	0.781% （税抜0.71%）
受託会社	0.066%（税抜0.06%）			
合計	1.32%（税抜1.2%）			

< 内容 >

支払先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

(4) 【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0054%（税抜0.005%）*を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行等に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産中から支弁します。

*消費税率が10%となった場合は年0.0055%（税抜0.005%）となります。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

< 収益分配金（普通分配金）に対する課税 >

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収（申告不要）となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

< 一部解約時および償還時に対する課税 >

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、源泉徴収（原則として、確定申告は不要）となります。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

< 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。以下同じ。）の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）および利子所得の金額との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

税率
15.315%（所得税15.315%）

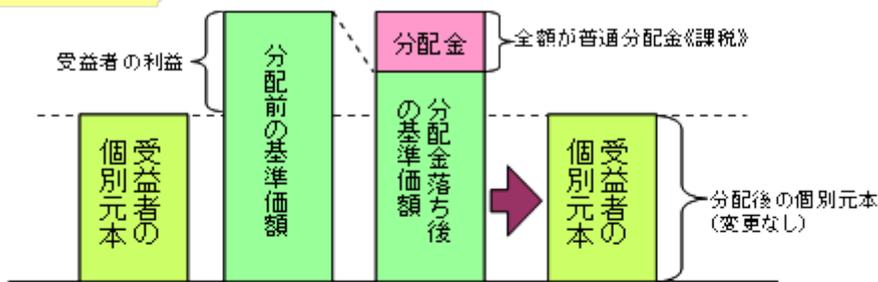
個別元本方式について

1. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一取扱販売会社であっても複数支店で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の計算が行われる場合があります。
3. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

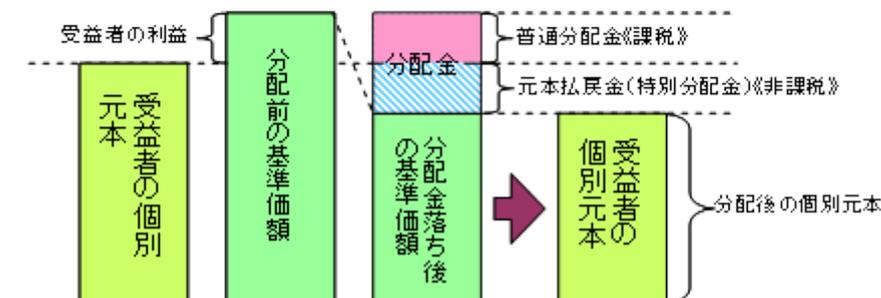
収益分配金の課税について

- 収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。
1. 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 2. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本となります。

1. の場合



2. の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは、配当控除ならびに益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

<少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合>

NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

ジュニアNISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。未成年者のために、原則として親権者等が代理で運用を行い、18歳まで払出しが制限されます。ご利用になることができるのは、20歳未満までの方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社へお問合わせください。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

以下は2019年1月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,673,989,664	99.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,172,206	0.49
合計(純資産総額)		1,682,161,870	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 ポートフォリオ・ マザーファンド	486,203,671	2.1967	1,068,043,605	2.2251	1,081,851,788	64.31
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田T O P I X マザーファンド	236,817,260	2.4280	574,992,308	2.5004	592,137,876	35.20

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.51
合計	99.51

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10期特定期間末 (2009年 7月10日)	14,101,707,651	14,153,238,668	6,841	6,866
第11期特定期間末 (2010年 1月12日)	13,667,287,040	13,715,878,588	7,032	7,057
第12期特定期間末 (2010年 7月12日)	10,790,639,094	10,816,159,859	6,342	6,357
第13期特定期間末 (2011年 1月11日)	9,098,293,287	9,120,318,372	6,196	6,211
第14期特定期間末 (2011年 7月11日)	7,579,803,234	7,598,342,449	6,133	6,148
第15期特定期間末 (2012年 1月10日)	5,597,433,900	5,612,789,642	5,468	5,483
第16期特定期間末 (2012年 7月10日)	4,975,092,969	4,988,282,344	5,658	5,673
第17期特定期間末 (2013年 1月10日)	4,941,552,617	4,952,966,906	6,494	6,509
第18期特定期間末 (2013年 7月10日)	5,025,617,790	5,035,534,599	7,602	7,617
第19期特定期間末 (2014年 1月10日)	4,478,670,270	4,486,930,506	8,133	8,148
第20期特定期間末 (2014年 7月10日)	3,936,989,383	3,944,329,793	8,045	8,060
第21期特定期間末 (2015年 1月13日)	3,572,461,814	3,578,505,411	8,867	8,882
第22期特定期間末 (2015年 7月10日)	3,157,431,993	3,162,605,802	9,154	9,169
第23期特定期間末 (2016年 1月12日)	2,689,330,573	2,694,082,216	8,490	8,505
第24期特定期間末 (2016年 7月11日)	2,287,805,325	2,292,318,059	7,604	7,619
第25期特定期間末 (2017年 1月10日)	2,337,041,472	2,341,187,717	8,455	8,470
第26期特定期間末 (2017年 7月10日)	2,165,572,938	2,169,336,489	8,631	8,646
第27期特定期間末 (2018年 1月10日)	2,098,589,148	2,102,034,500	9,137	9,152
第28期特定期間末 (2018年 7月10日)	1,872,393,828	1,875,648,851	8,628	8,643
第29期特定期間末 (2019年 1月10日)	1,655,014,914	1,658,099,716	8,048	8,063
2018年 1月末日	2,035,364,259		8,943	
2月末日	1,958,194,609		8,655	
3月末日	1,934,071,661		8,604	
4月末日	1,956,896,484		8,759	
5月末日	1,883,694,573		8,543	
6月末日	1,864,301,436		8,582	
7月末日	1,861,869,081		8,639	
8月末日	1,834,752,361		8,582	
9月末日	1,874,528,785		8,822	
10月末日	1,773,705,964		8,408	
11月末日	1,771,004,336		8,468	
12月末日	1,674,948,025		8,114	
2019年 1月末日	1,682,161,870		8,192	

(注) 分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第10期特定期間	2009年 1月14日～2009年 7月10日	150
第11期特定期間	2009年 7月11日～2010年 1月12日	150
第12期特定期間	2010年 1月13日～2010年 7月12日	110
第13期特定期間	2010年 7月13日～2011年 1月11日	90
第14期特定期間	2011年 1月12日～2011年 7月11日	90
第15期特定期間	2011年 7月12日～2012年 1月10日	90
第16期特定期間	2012年 1月11日～2012年 7月10日	90
第17期特定期間	2012年 7月11日～2013年 1月10日	90
第18期特定期間	2013年 1月11日～2013年 7月10日	90
第19期特定期間	2013年 7月11日～2014年 1月10日	90
第20期特定期間	2014年 1月11日～2014年 7月10日	90
第21期特定期間	2014年 7月11日～2015年 1月13日	90
第22期特定期間	2015年 1月14日～2015年 7月10日	90
第23期特定期間	2015年 7月11日～2016年 1月12日	90
第24期特定期間	2016年 1月13日～2016年 7月11日	90
第25期特定期間	2016年 7月12日～2017年 1月10日	90
第26期特定期間	2017年 1月11日～2017年 7月10日	90
第27期特定期間	2017年 7月11日～2018年 1月10日	90
第28期特定期間	2018年 1月11日～2018年 7月10日	90
第29期特定期間	2018年 7月11日～2019年 1月10日	90

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第10期特定期間	2009年 1月14日～2009年 7月10日	7.14
第11期特定期間	2009年 7月11日～2010年 1月12日	4.98
第12期特定期間	2010年 1月13日～2010年 7月12日	8.25
第13期特定期間	2010年 7月13日～2011年 1月11日	0.88
第14期特定期間	2011年 1月12日～2011年 7月11日	0.44
第15期特定期間	2011年 7月12日～2012年 1月10日	9.38
第16期特定期間	2012年 1月11日～2012年 7月10日	5.12
第17期特定期間	2012年 7月11日～2013年 1月10日	16.37
第18期特定期間	2013年 1月11日～2013年 7月10日	18.45
第19期特定期間	2013年 7月11日～2014年 1月10日	8.17
第20期特定期間	2014年 1月11日～2014年 7月10日	0.02
第21期特定期間	2014年 7月11日～2015年 1月13日	11.34
第22期特定期間	2015年 1月14日～2015年 7月10日	4.25
第23期特定期間	2015年 7月11日～2016年 1月12日	6.27

第24期特定期間	2016年 1月13日～2016年 7月11日	9.38
第25期特定期間	2016年 7月12日～2017年 1月10日	12.38
第26期特定期間	2017年 1月11日～2017年 7月10日	3.15
第27期特定期間	2017年 7月11日～2018年 1月10日	6.91
第28期特定期間	2018年 1月11日～2018年 7月10日	4.59
第29期特定期間	2018年 7月11日～2019年 1月10日	5.68

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第10期特定期間	2009年 1月14日～2009年 7月10日	56,888,171	608,562,292
第11期特定期間	2009年 7月11日～2010年 1月12日	33,338,532	1,209,126,337
第12期特定期間	2010年 1月13日～2010年 7月12日	32,078,488	2,454,854,231
第13期特定期間	2010年 7月13日～2011年 1月11日	6,684,513	2,337,137,957
第14期特定期間	2011年 1月12日～2011年 7月11日	12,970,504	2,336,883,623
第15期特定期間	2011年 7月12日～2012年 1月10日	3,646,890	2,125,962,415
第16期特定期間	2012年 1月11日～2012年 7月10日	2,832,415	1,447,076,620
第17期特定期間	2012年 7月11日～2013年 1月10日	5,673,088	1,189,064,115
第18期特定期間	2013年 1月11日～2013年 7月10日	8,765,812	1,007,085,925
第19期特定期間	2013年 7月11日～2014年 1月10日	6,009,638	1,110,391,320
第20期特定期間	2014年 1月11日～2014年 7月10日	2,294,127	615,511,851
第21期特定期間	2014年 7月11日～2015年 1月13日	2,654,065	867,195,509
第22期特定期間	2015年 1月14日～2015年 7月10日	3,660,685	583,519,665
第23期特定期間	2015年 7月11日～2016年 1月12日	785,362	282,229,654
第24期特定期間	2016年 1月13日～2016年 7月11日	639,284	159,911,645
第25期特定期間	2016年 7月12日～2017年 1月10日	483,119	244,808,977
第26期特定期間	2017年 1月11日～2017年 7月10日	453,441	255,582,745
第27期特定期間	2017年 7月11日～2018年 1月10日	289,311	212,422,284
第28期特定期間	2018年 1月11日～2018年 7月10日	269,987	127,155,632
第29期特定期間	2018年 7月11日～2019年 1月10日	331,821	113,812,956

(参考)

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	8,558,883,257	38.17
	イタリア	2,050,728,801	9.14
	ドイツ	1,749,948,465	7.80
	スペイン	1,548,048,931	6.90
	イギリス	1,514,548,003	6.75
	ベルギー	1,345,758,724	6.00
	オーストリア	502,783,492	2.24
	フランス	453,884,634	2.02
	カナダ	374,166,467	1.67
	ノルウェー	352,429,341	1.57
	アイルランド	332,099,104	1.48
	フィンランド	285,231,806	1.27
	ポーランド	251,596,391	1.12
	オーストラリア	217,363,140	0.97
	スウェーデン	192,227,765	0.86
	メキシコ	191,351,057	0.85
	南アフリカ	134,963,217	0.60
	デンマーク	117,141,589	0.52
	マレーシア	112,820,244	0.50
	小計	20,285,974,428	90.46
地方債証券	カナダ	435,781,238	1.94
特殊債券	国際機関	753,948,720	3.36
	オーストラリア	133,266,477	0.59
	小計	887,215,197	3.96
社債券	フランス	433,053,500	1.93
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		382,782,777	1.71
合計(純資産総額)		22,424,807,140	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	21,250,000	10,343.57	2,198,009,220	10,608.27	2,254,258,968	2	2024/5/31	10.05
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2%	17,880,000	10,800.23	1,931,081,906	10,829.60	1,936,332,927	2	2020/1/31	8.63

3	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 3.8%	8,160,000	14,688.23	1,198,559,615	14,708.25	1,200,193,505	3.8	2024/4/30	5.35
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 1.875%	10,840,000	10,744.67	1,164,722,232	10,787.04	1,169,315,136	1.875	2020/6/30	5.21
5	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 6.25%	5,585,000	20,490.32	1,144,384,803	20,742.23	1,158,453,872	6.25	2030/1/4	5.17
6	イタリア	国債証券	BTPS 4.5%	7,310,000	14,075.83	1,028,943,453	14,227.05	1,039,997,502	4.5	2024/3/1	4.64
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.75%	8,140,000	12,132.21	987,562,467	12,253.74	997,454,745	3.75	2043/11/15	4.45
8	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1.75%	6,830,000	14,202.55	970,034,266	14,488.03	989,532,585	1.75	2037/9/7	4.41
9	国際機関	特殊債券	ASIAN DEV BANK 1%	7,000,000	10,670.45	746,931,696	10,770.69	753,948,720	1	2019/8/16	3.36
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.75%	5,335,000	14,134.29	754,064,435	14,025.19	748,244,153	4.75	2041/2/15	3.34
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.0%	6,820,000	10,698.93	729,667,410	10,787.89	735,734,186	2	2020/11/30	3.28
12	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0332 2.6%	4,800,000	14,256.87	684,330,224	14,228.30	682,958,567	2.6	2024/6/22	3.05
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 2.75%	6,600,000	9,948.42	656,595,777	10,255.00	676,830,579	2.75	2047/8/15	3.02
14	イタリア	国債証券	BTPS 5.5%	4,550,000	14,001.78	637,081,081	14,466.08	658,207,027	5.5	2022/11/1	2.94
15	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 1.5%	4,410,000	13,461.13	593,636,010	13,412.57	591,494,593	1.5	2022/9/4	2.64
16	オーストリア	国債証券	REP OF AUSTRIA 4.85%	3,010,000	16,709.77	502,964,309	16,703.77	502,783,492	4.85	2026/3/15	2.24
17	フランス	社債券	DEXIA CRED LOCAL 2.25%	4,000,000	10,806.79	432,271,777	10,826.33	433,053,500	2.25	2020/2/18	1.93
18	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0331 3.75%	2,210,000	18,406.09	406,774,757	18,394.54	406,519,489	3.75	2045/6/22	1.81
19	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 1%	2,800,000	14,184.05	397,153,677	14,314.43	400,804,118	1	2024/4/22	1.79
20	フランス	国債証券	FRANCE O.A.T. 3.25%	2,270,000	17,392.09	394,800,568	17,449.66	396,107,384	3.25	2045/5/25	1.77
21	カナダ	地方債証券	ONTARIO PROVINCE 4%	3,300,000	11,130.37	367,302,307	10,958.76	361,639,111	4	2019/10/7	1.61
22	イタリア	国債証券	BTPS 4.75%	2,310,000	16,408.28	379,031,380	15,260.79	352,524,272	4.75	2044/9/1	1.57
23	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 3.75%	25,730,000	1,383.86	356,068,926	1,369.72	352,429,341	3.75	2021/5/25	1.57
24	アイルランド	国債証券	IRISH GOVT 5.4%	1,910,000	16,558.38	316,265,226	16,394.65	313,137,815	5.4	2025/3/13	1.40
25	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 1.75%	3,450,000	8,208.78	283,203,156	8,280.95	285,692,954	1.75	2020/8/1	1.27
26	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0320 4.25%	1,340,000	18,731.45	251,001,440	19,125.42	256,280,668	4.25	2041/3/28	1.14
27	フィンランド	国債証券	FINNISH GOV'T 4%	1,390,000	15,787.67	219,448,648	15,720.71	218,517,970	4	2025/7/4	0.97
28	スペイン	国債証券	SPANISH GOV'T 2.7%	1,640,000	12,463.43	204,400,387	13,213.33	216,698,727	2.7	2048/10/31	0.97
29	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVRNMNT 1.5%	14,830,000	1,300.00	192,791,111	1,296.20	192,227,765	1.5	2023/11/13	0.86
30	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	2,190,000	8,082.97	177,017,123	8,624.80	188,883,137	3.25	2039/6/21	0.84

□.種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	90.46
地方債証券	1.94

特殊債券	3.96
社債券	1.93
合計	98.29

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

明治安田TOPIXマザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	12,443,961,140	95.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		586,705,047	4.50
合計(純資産総額)		13,030,666,187	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	564,480,000	4.33

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	61,800	6,975.33	431,075,394	6,675.00	412,515,000	3.17
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	380,000	723.55	274,949,000	583.60	221,768,000	1.70
3	日本	株式	ソニー	電気機器	37,100	5,320.45	197,388,695	5,467.00	202,825,700	1.56
4	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	22,900	8,627.91	197,579,139	8,526.00	195,245,400	1.50
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	37,600	5,013.20	188,496,320	4,671.00	175,629,600	1.35
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	38,600	4,595.62	177,390,932	4,045.00	156,137,000	1.20
7	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	35,100	5,124.31	179,863,568	4,389.00	154,053,900	1.18
8	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	46,500	3,704.75	172,270,875	3,249.00	151,078,500	1.16
9	日本	株式	キーエンス	電気機器	2,700	64,638.82	174,524,814	55,860.00	150,822,000	1.16
10	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	745,500	196.84	146,750,817	179.40	133,742,700	1.03
11	日本	株式	KDDI	情報・通信業	48,400	2,713.61	131,338,795	2,723.00	131,793,200	1.01
12	日本	株式	三菱商事	卸売業	38,300	2,981.84	114,204,472	3,181.00	121,832,300	0.93
13	日本	株式	任天堂	その他製品	3,500	47,271.88	165,451,605	33,830.00	118,405,000	0.91
14	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	5,000	20,150.43	100,752,150	23,490.00	117,450,000	0.90
15	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	38,600	2,477.04	95,613,744	2,912.50	112,422,500	0.86
16	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	22,900	4,490.33	102,828,600	4,739.00	108,523,100	0.83
17	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	19,900	5,008.62	99,671,538	5,312.00	105,708,800	0.81
18	日本	株式	花王	化学	13,500	7,723.21	104,263,335	7,672.00	103,572,000	0.79
19	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	39,300	2,748.78	108,027,211	2,605.50	102,396,150	0.79
20	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	9,800	9,894.18	96,962,964	10,080.00	98,784,000	0.76
21	日本	株式	ファナック	電気機器	5,300	26,649.65	141,243,196	18,360.00	97,308,000	0.75
22	日本	株式	キヤノン	電気機器	29,300	3,914.66	114,699,538	3,114.00	91,240,200	0.70

23	日本	株式	村田製作所	電気機器	5,800	15,470.64	89,729,712	15,420.00	89,436,000	0.69
24	日本	株式	ダイキン工業	機械	7,600	12,080.77	91,813,855	11,765.00	89,414,000	0.69
25	日本	株式	信越化学工業	化学	9,600	11,118.19	106,734,624	9,176.00	88,089,600	0.68
26	日本	株式	日本電産	電気機器	6,700	17,078.33	114,424,811	13,030.00	87,301,000	0.67
27	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	31,700	3,021.21	95,772,357	2,750.00	87,175,000	0.67
28	日本	株式	日立製作所	電気機器	25,000	4,015.40	100,385,200	3,413.00	85,325,000	0.65
29	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	50,900	1,560.74	79,441,666	1,609.50	81,923,550	0.63
30	日本	株式	三井物産	卸売業	45,300	1,897.42	85,953,343	1,772.50	80,294,250	0.62

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	水産・農林業	0.12
		鉱業	0.27
		建設業	2.81
		食料品	4.12
		繊維製品	0.67
		パルプ・紙	0.28
		化学	6.90
		医薬品	5.13
		石油・石炭製品	0.69
		ゴム製品	0.78
		ガラス・土石製品	0.91
		鉄鋼	0.94
		非鉄金属	0.76
		金属製品	0.54
		機械	4.75
		電気機器	12.36
		輸送用機器	7.86
		精密機器	1.82
		その他製品	2.03
		電気・ガス業	1.89
		陸運業	4.55
		海運業	0.16
		空運業	0.58
		倉庫・運輸関連業	0.20
		情報・通信業	7.74
		卸売業	4.70
		小売業	4.70
		銀行業	6.23
		証券、商品先物取引業	0.83
		保険業	2.18
その他金融業	1.11		
不動産業	2.33		
サービス業	4.57		
合計		95.50	

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX先物	買建	36	日本円	555,196,812	564,480,000	4.33

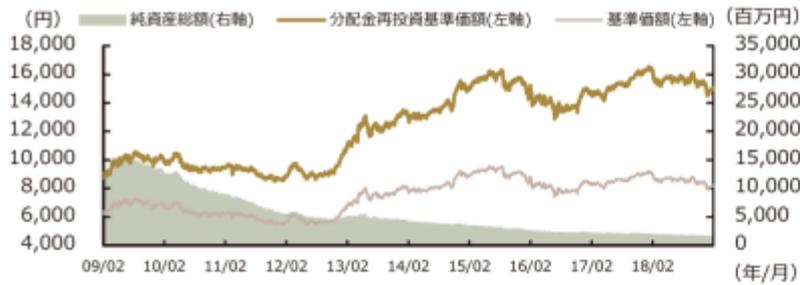
(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2019年1月31日現在

基準価額・純資産の推移



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2019年1月	15円
2018年12月	15円
2018年11月	15円
2018年10月	15円
2018年9月	15円
直近1年間累計	180円
設定来累計	5,400円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	8,192円
純資産総額	1,682百万円

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率 (%)
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	64.31
明治安田TOPIXマザーファンド	35.20
その他の資産(負債控除後)	0.49
合計(純資産総額)	100.00

組入上位銘柄(マザーファンド)

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

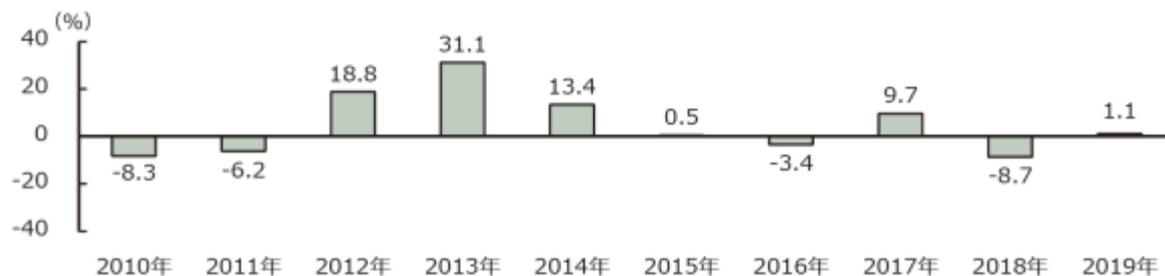
	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B 2%	2	2024年5月31日	アメリカ	国債証券	10.05
2	US TREASURY N/B 2%	2	2020年1月31日	アメリカ	国債証券	8.63
3	SPANISH GOVT 3.8%	3.8	2024年4月30日	スペイン	国債証券	5.35
4	US TREASURY N/B 1.875%	1.875	2020年6月30日	アメリカ	国債証券	5.21
5	DEUTSCHLAND REP 6.25%	6.25	2030年1月4日	ドイツ	国債証券	5.17
6	BTPS 4.5%	4.5	2024年3月1日	イタリア	国債証券	4.64
7	US TREASURY N/B 3.75%	3.75	2043年11月15日	アメリカ	国債証券	4.45
8	UK TSY GILT 1.75%	1.75	2037年9月7日	イギリス	国債証券	4.41
9	ASIAN DEV BANK 1%	1	2019年8月16日	国際機関	特殊債券	3.36
10	US TREASURY N/B 4.75%	4.75	2041年2月15日	アメリカ	国債証券	3.34

明治安田TOPIXマザーファンド

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.17
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.70
3	ソニー	電気機器	1.56
4	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.50
5	日本電信電話	情報・通信業	1.35
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.20
7	武田薬品工業	医薬品	1.18
8	本田技研工業	輸送用機器	1.16
9	キーエンス	電気機器	1.16
10	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.03

※投資比率は各マザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

※2019年は1月末までの収益率を表示しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。

販売会社と販売会社以外の取次会社が取次契約を結ぶことにより、当該取次会社がファンドの取扱いを当該販売会社に取次ぐ場合があります。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

取得価額は取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する額の合計額を、販売会社が指定した期日までに販売会社においてお支払いいただきます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.7%（税抜2.5%）*を上限として、各販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。

申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合わせください。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

*消費税率が10%となった場合は2.75%（税抜2.5%）となります。

申込単位は、販売会社が定める単位とします。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

ファンドのお申込みには、収益の分配が行われるごとに分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」と、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料でファンドに再投資する「分配金再投資コース」があります。収益分配金の受取方法を途中で変更することはできません。

「分配金再投資コース」を選択する場合には、取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約を締結する必要があります。

販売会社により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のどちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問合わせください。

「分配金再投資コース」で当ファンドの取得申込みをする場合であっても、販売会社によっては、定期引出契約（販売会社により異なる名称を用いる場合があります。）を締結することにより、実際に収益分配金を受取ることができる場合があります。

申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

信託の一部解約（解約請求制）

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は請求を受付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

換金手数料ならびに信託財産留保額はありせん。

換金単位は、販売会社が定める単位とします。

自動継続投資契約にかかる受益権については1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

一部解約の実行の請求の受付時間は、原則として午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことがあります。

上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして上記の規定に準じて計算された価額とします。

信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株 式	原則として、基準価額計算日 の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日 における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。 また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までとすることを原則とします。

各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回る事となった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。
5. 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6. 上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として償還日(償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに)、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

運用報告書

委託会社は、1月および7月の計算期間終了時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。また、委託会社のホームページにおいても入手可能です。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.myam.co.jp/>

2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に支払います。

収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、収益分配金についてその支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

分配金再投資コースにお申込みされている受益者の収益分配金については、販売会社を通じて、自動継続投資契約に基づき、原則として税控除後、決算日の基準価額で翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分にに応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし）に支払います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 受益権の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託銀行の協議により定められた手続きにより行うものとします。

(4) 信託の一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から受益者に支払います。

(5) 帳簿閲覧謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期特定期間（2018年7月11日から2019年1月10日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28期特定期間末 (2018年7月10日現在)	第29期特定期間末 (2019年1月10日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	13,343,760	12,179,571
親投資信託受益証券	1,863,425,225	1,646,869,684
未収入金	820,000	920,000
流動資産合計	1,877,588,985	1,659,969,255
資産合計	1,877,588,985	1,659,969,255
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,255,023	3,084,802
未払受託者報酬	96,551	93,044
未払委託者報酬	1,834,525	1,767,816
その他未払費用	9,058	8,679
流動負債合計	5,195,157	4,954,341
負債合計	5,195,157	4,954,341
純資産の部		
元本等		
元本	2,170,015,906	2,056,534,771
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	297,622,078	401,519,857
（分配準備積立金）	23,134,685	17,271,051
元本等合計	1,872,393,828	1,655,014,914
純資産合計	1,872,393,828	1,655,014,914
負債純資産合計	1,877,588,985	1,659,969,255

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第28期特定期間 (自 2018年1月11日 至 2018年7月10日)	第29期特定期間 (自 2018年7月11日 至 2019年1月10日)
営業収益		
有価証券売買等損益	82,665,231	90,885,541
営業収益合計	82,665,231	90,885,541
営業費用		
受託者報酬	625,822	586,781
委託者報酬	11,890,555	11,148,748
その他費用	57,240	64,437
営業費用合計	12,573,617	11,799,966
営業利益又は営業損失()	95,238,848	102,685,507
経常利益又は経常損失()	95,238,848	102,685,507
当期純利益又は当期純損失()	95,238,848	102,685,507
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	398,060	432,370
期首剰余金又は期首欠損金()	198,312,403	297,622,078
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,611,330	17,386,779
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,611,330	17,386,779
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,957	52,398
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,957	52,398
分配金	20,045,260	18,979,023
期末剰余金又は期末欠損金()	297,622,078	401,519,857

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの特定期間は、2018年7月11日から2019年1月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第28期特定期間末 (2018年7月10日現在)	第29期特定期間末 (2019年1月10日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,170,015,906口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,056,534,771口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 297,622,078円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 401,519,857円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8628円 (10,000口当たり純資産額) (8,628円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8048円 (10,000口当たり純資産額) (8,048円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第28期特定期間 （自 2018年1月11日 至 2018年7月10日）			第29期特定期間 （自 2018年7月11日 至 2019年1月10日）		
分配金の計算過程 第162期（2018年1月11日から2018年2月13日まで） 計算期間末における分配対象額41,677,994円(10,000口 当たり183円89銭)のうち、3,399,651円（10,000口当 たり15円00銭）を分配金額としております。			分配金の計算過程 第168期（2018年7月11日から2018年8月10日まで） 計算期間末における分配対象額38,665,430円(10,000口 当たり179円60銭)のうち、3,229,171円（10,000口当 たり15円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	2,020,532円	配当等収益額（費用控除後）	A	1,766,597円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	14,681,175円	収益調整金額	C	13,948,388円
分配準備積立金額	D	24,976,287円	分配準備積立金額	D	22,950,445円
分配対象額（A + B + C + D）	E	41,677,994円	分配対象額（A + B + C + D）	E	38,665,430円
期末受益権口数	F	2,266,434,364口	期末受益権口数	F	2,152,781,039口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	183円 89銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	179円 60銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,399,651円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,229,171円
第163期（2018年2月14日から2018年3月12日まで） 計算期間末における分配対象額39,788,072円(10,000口 当たり176円18銭)のうち、3,387,416円（10,000口当 たり15円00銭）を分配金額としております。			第169期（2018年8月11日から2018年9月10日まで） 計算期間末における分配対象額36,698,046円(10,000口 当たり171円85銭)のうち、3,203,031円（10,000口当 たり15円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	1,647,449円	配当等収益額（費用控除後）	A	1,548,613円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	14,628,851円	収益調整金額	C	13,835,951円
分配準備積立金額	D	23,511,772円	分配準備積立金額	D	21,313,482円
分配対象額（A + B + C + D）	E	39,788,072円	分配対象額（A + B + C + D）	E	36,698,046円
期末受益権口数	F	2,258,277,489口	期末受益権口数	F	2,135,354,434口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	176円 18銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	171円 85銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,387,416円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,203,031円

第164期（2018年3月13日から2018年4月10日まで）
 計算期間末における分配対象額44,247,915円(10,000口
 当たり196円91銭)のうち、3,370,388円（10,000口当
 たり15円00銭）を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	8,030,080円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	14,555,912円
分配準備積立金額	D	21,661,923円
分配対象額（A + B + C + D）	E	44,247,915円
期末受益権口数	F	2,246,925,541口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	196円 91銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,370,388円

第170期（2018年9月11日から2018年10月10日まで）
 計算期間末における分配対象額40,785,907円(10,000口
 当たり192円63銭)のうち、3,175,704円（10,000口当
 たり15円00銭）を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	7,576,513円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	13,718,461円
分配準備積立金額	D	19,490,933円
分配対象額（A + B + C + D）	E	40,785,907円
期末受益権口数	F	2,117,136,245口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	192円 63銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,175,704円

第165期（2018年4月11日から2018年5月10日まで）
 計算期間末における分配対象額44,062,663円(10,000口
 当たり197円91銭)のうち、3,339,468円（10,000口当
 たり15円00銭）を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	3,560,097円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	14,423,083円
分配準備積立金額	D	26,079,483円
分配対象額（A + B + C + D）	E	44,062,663円
期末受益権口数	F	2,226,312,389口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	197円 91銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,339,468円

第171期（2018年10月11日から2018年11月12日まで）
 計算期間末における分配対象額38,321,453円(10,000口
 当たり182円46銭)のうち、3,150,093円（10,000口当
 たり15円00銭）を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	1,014,520円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	-円
収益調整金額	C	13,608,366円
分配準備積立金額	D	23,698,567円
分配対象額（A + B + C + D）	E	38,321,453円
期末受益権口数	F	2,100,062,449口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	182円 46銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	3,150,093円

第166期(2018年5月11日から2018年6月11日まで)
 計算期間末における分配対象額42,040,055円(10,000口
 当たり191円47銭)のうち、3,293,314円(10,000口当
 たり15円00銭)を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	1,879,628円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	14,224,325円
分配準備積立金額	D	25,936,102円
分配対象額(A+B+C+D)	E	42,040,055円
期末受益権口数	F	2,195,542,699口
10,000口当たりの分配対象額 ($E \div F \times 10,000$)	G	191円 47銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額($F \times H \div 10,000$)	I	3,293,314円

第172期(2018年11月13日から2018年12月10日まで)
 計算期間末における分配対象額35,814,736円(10,000口
 当たり171円29銭)のうち、3,136,222円(10,000口当
 たり15円00銭)を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	798,216円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	13,548,964円
分配準備積立金額	D	21,467,556円
分配対象額(A+B+C+D)	E	35,814,736円
期末受益権口数	F	2,090,815,173口
10,000口当たりの分配対象額 ($E \div F \times 10,000$)	G	171円 29銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額($F \times H \div 10,000$)	I	3,136,222円

第167期(2018年6月12日から2018年7月10日まで)
 計算期間末における分配対象額40,449,211円(10,000口
 当たり186円38銭)のうち、3,255,023円(10,000口当
 たり15円00銭)を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	2,152,918円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	14,059,503円
分配準備積立金額	D	24,236,790円
分配対象額(A+B+C+D)	E	40,449,211円
期末受益権口数	F	2,170,015,906口
10,000口当たりの分配対象額 ($E \div F \times 10,000$)	G	186円 38銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額($F \times H \div 10,000$)	I	3,255,023円

第173期(2018年12月11日から2019年1月10日まで)
 計算期間末における分配対象額33,683,653円(10,000口
 当たり163円77銭)のうち、3,084,802円(10,000口当
 たり15円00銭)を分配金額としております。

項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	1,540,874円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	13,327,800円
分配準備積立金額	D	18,814,979円
分配対象額(A+B+C+D)	E	33,683,653円
期末受益権口数	F	2,056,534,771口
10,000口当たりの分配対象額 ($E \div F \times 10,000$)	G	163円 77銭
10,000口当たりの分配金額	H	15円 00銭
分配金額($F \times H \div 10,000$)	I	3,084,802円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第28期特定期間 （自 2018年1月11日 至 2018年7月10日）	第29期特定期間 （自 2018年7月11日 至 2019年1月10日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第28期特定期間 (自 2018年1月11日 至 2018年7月10日)	第29期特定期間 (自 2018年7月11日 至 2019年1月10日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第28期特定期間(自 2018年1月11日 至 2018年7月10日)

該当事項はございません。

第29期特定期間(自 2018年7月11日 至 2019年1月10日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第28期特定期間 (自 2018年1月11日 至 2018年7月10日)	第29期特定期間 (自 2018年7月11日 至 2019年1月10日)
期首元本額	2,296,901,551円	2,170,015,906円
期中追加設定元本額	269,987円	331,821円
期中一部解約元本額	127,155,632円	113,812,956円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第28期特定期間 (自 2018年1月11日 至 2018年7月10日)	第29期特定期間 (自 2018年7月11日 至 2019年1月10日)
種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	3,306,008	50,252,105
合計	3,306,008	50,252,105

3. デリバティブ取引関係

第28期特定期間末（2018年7月10日現在）

該当事項はございません。

第29期特定期間末（2019年1月10日現在）

該当事項はございません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

（1）株式（2019年1月10日現在）

該当事項はございません。

（2）株式以外の有価証券

（2019年1月10日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	486,482,913	1,068,657,014	
親投資信託受益証券	明治安田TOPIXマザーファンド	238,143,604	578,212,670	
合計		724,626,517	1,646,869,684	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

（１）貸借対照表

	（2019年1月10日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	2,879
金銭信託	170,967,143
国債証券	20,051,010,026
地方債証券	432,437,232
特殊債券	878,762,779
社債券	429,965,668
未収利息	128,064,155
前払費用	81,354,149
流動資産合計	22,172,564,031
資産合計	22,172,564,031
負債の部	
流動負債	
未払解約金	12,980,000
その他未払費用	23,111
流動負債合計	13,003,111
負債合計	13,003,111
純資産の部	
元本等	
元本	10,087,432,754
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	12,072,128,166
元本等合計	22,159,560,920
純資産合計	22,159,560,920
負債純資産合計	22,172,564,031

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの特定期間末の2019年1月10日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、2018年4月11日から2019年4月10日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2019年1月10日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自 2018年7月11日 至 2019年1月10日)の元本状況	
期首(2018年7月11日)の元本額	10,609,133,028円
対象期間中の追加設定元本額	1,020,079,933円
対象期間中の一部解約元本額	1,541,780,207円
2019年1月10日現在の元本額の内訳	
明治安田先進国コアファンド(年1回決算型)	8,198,888円
明治安田先進国コアファンド(年2回決算型)	4,356,942円
明治安田DC先進国コアファンド	3,449,682円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定コース)	28,033,031円
ノーロード明治安田5資産バランス(安定成長コース)	30,044,764円
ノーロード明治安田5資産バランス(積極コース)	21,767,103円
明治安田DCハートフルライフ(プラン70)	94,112,974円
明治安田グローバルバランスオープン	9,131,545円
明治安田DCグローバルバランスオープン	99,801,787円
明治安田外国債券オープン	284,004,340円
明治安田DCハートフルライフ(プラン30)	83,196,431円
明治安田DCハートフルライフ(プラン50)	135,575,351円
明治安田DC外国債券オープン	3,176,582,768円
明治安田外国債券オープン(毎月分配型)	4,805,176,486円
グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)	486,482,913円
明治安田VAハートフルライフ30(適格機関投資家私募)	1,644,151円
明治安田VAハートフルライフ50(適格機関投資家私募)	1,168,731円
明治安田VA外国債券オープン(適格機関投資家私募)	8,651,036円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファンド(適格機関投資家私募)	806,053,831円
計	10,087,432,754円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.1967円
(10,000口当たり純資産額)	(21,967円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（2019年1月10日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2019年1月10日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 2%	17,880,000	17,766,853.21	
	US TREASURY N/B 1.875%	10,840,000	10,722,284.42	
	US TREASURY N/B 2.0%	6,820,000	6,746,471.87	
	US TREASURY N/B 2%	21,250,000	20,632,421.87	
	US TREASURY N/B 2.25%	380,000	372,726.56	
	US TREASURY N/B 4.75%	5,335,000	6,878,815.62	
	US TREASURY N/B 3.75%	8,140,000	9,183,573.47	
	US TREASURY N/B 2.75%	3,870,000	3,659,266.42	
	US TREASURY N/B 2.75%	290,000	274,208.59	
	US TREASURY N/B 2.75%	1,300,000	1,229,210.94	
	US TREASURY N/B 2.75%	1,140,000	1,077,923.44	
小計		77,245,000	78,543,756.41	
			(8,497,649,005)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 1.75%	230,000	229,606.70	
	CANADA-GOV'T 1.75%	2,150,000	2,145,033.50	
	CANADA-GOV'T 1.75%	1,300,000	1,296,997.00	
	CANADA-GOV'T 1.0%	900,000	833,562.00	
小計		4,580,000	4,505,199.20	
			(368,660,450)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 4.5%	350,000	361,161.50	
	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	2,190,000	2,372,646.00	
小計		2,540,000	2,733,807.50	
			(212,143,462)	
イギリスポンド	UK TSY GILT 1%	2,580,000	2,586,837.00	
	UK TSY GILT 1%	220,000	220,583.00	
	UK TSY GILT 1.75%	4,410,000	4,454,320.50	
	UK TSY GILT 1.75%	2,420,000	2,444,321.00	
	TREASURY 4.25%	310,000	447,345.50	
	TREASURY 4.25%	150,000	216,457.50	
	TREASURY 4.25%	140,000	202,027.00	
小計		10,230,000	10,571,891.50	
			(1,463,255,502)	
マレーシアリンギット	MALAYSIA GOVT 3.659%	2,400,000	2,405,040.48	
	MALAYSIA GOVT 3.844%	1,960,000	1,821,767.08	
小計		4,360,000	4,226,807.56	
			(111,418,647)	

スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 1.5%	1,110,000	1,192,084.50	
	SWEDISH GOVRNMNT 1.5%	13,720,000	14,734,594.00	
小計		14,830,000	15,926,678.50	
			(194,464,744)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 3.75%	10,580,000	11,230,670.00	
	NORWEGIAN GOV'T 3.75%	8,930,000	9,479,195.00	
	NORWEGIAN GOV'T 3.75%	6,220,000	6,602,530.00	
小計		25,730,000	27,312,395.00	
			(348,779,284)	
デンマーククローネ	DENMARK - BULLET 1.75%	6,210,000	6,971,967.00	
小計		6,210,000	6,971,967.00	
			(116,710,727)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 6.5%	31,310,000	29,484,627.00	
	MEXICAN BONOS 5.75%	4,370,000	3,710,811.28	
小計		35,680,000	33,195,438.28	
			(186,890,317)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVT BOND 4%	3,970,000	4,293,158.00	
	POLAND GOVT BOND 4%	310,000	335,234.00	
小計		4,280,000	4,628,392.00	
			(134,501,071)	
南アフリカランド	REP SOUTH AFRICA 7.25%	9,900,000	9,978,408.00	
	REP SOUTH AFRICA 7%	7,950,000	6,592,140.00	
小計		17,850,000	16,570,548.00	
			(129,250,274)	
ユーロ	DEUTSCHLAND REP 1.5%	4,410,000	4,731,136.20	
	DEUTSCHLAND REP 6.25%	5,585,000	9,221,896.15	
	BTPS 5.5%	4,550,000	5,203,835.00	
	BTPS 4.5%	6,180,000	6,919,746.00	
	BTPS 4.75%	1,300,000	1,528,800.00	
	BTPS 4.75%	740,000	870,240.00	
	BTPS 4.75%	270,000	317,520.00	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	2,270,000	3,106,495.00	
	FRANCE O.A.T. 2%	420,000	452,172.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	270,000	326,943.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	180,000	217,962.00	
	SPANISH GOV'T 4.8%	410,000	496,469.00	
	SPANISH GOV'T 3.8%	1,920,000	2,234,400.00	
	SPANISH GOV'T 3.8%	250,000	290,937.50	
	SPANISH GOV'T 3.8%	3,820,000	4,445,525.00	
	SPANISH GOV'T 3.8%	130,000	151,287.50	

	SPANISH GOV'T 3.8%	1,710,000	1,990,012.50	
	SPANISH GOV'T 3.8%	330,000	384,037.50	
	SPANISH GOV'T 2.7%	1,640,000	1,638,196.00	
	BELGIAN 0332 2.6%	880,000	997,040.00	
	BELGIAN 0332 2.6%	2,210,000	2,503,930.00	
	BELGIAN 0332 2.6%	2,310,000	2,617,230.00	
	BELGIAN 0332 2.6%	440,000	498,520.00	
	BELGIAN 0332 2.6%	70,000	79,310.00	
	BELGIAN 0320 4.25%	1,340,000	2,013,752.00	
	BELGIAN 0331 3.75%	1,200,000	1,739,880.00	
	BELGIAN 0331 3.75%	530,000	768,447.00	
	BELGIAN 0331 3.75%	480,000	695,952.00	
	REP OF AUSTRIA 4.85%	3,010,000	4,010,524.00	
	FINNISH GOV'T 3.5%	289,000	315,125.60	
	FINNISH GOV'T 3.5%	201,000	219,170.40	
	FINNISH GOV'T 4%	1,390,000	1,744,519.50	
	IRISH GOVT 3.9%	130,000	151,378.50	
	IRISH GOVT 5.4%	980,000	1,277,234.00	
	IRISH GOVT 5.4%	350,000	456,155.00	
	IRISH GOVT 5.4%	580,000	755,914.00	
	REP OF POLAND 3.375%	800,000	926,600.00	
小計		53,575,000	66,298,292.35	
			(8,287,286,543)	
国債証券計			20,051,010,026	
			(20,051,010,026)	
地方債証券				
米ドル	ONTARIO PROVINCE 4%	3,300,000	3,321,021.00	
小計		3,300,000	3,321,021.00	
			(359,301,261)	
カナダドル	ONTARIO PROVINCE 4%	860,000	893,755.00	
小計		860,000	893,755.00	
			(73,135,971)	
地方債証券計			432,437,232	
			(432,437,232)	
特殊債券				
米ドル	ASIAN DEV BANK 1%	7,000,000	6,912,500.00	
小計		7,000,000	6,912,500.00	
			(747,863,375)	
オーストラリアドル	QUEENSLAND TREAS 5.5%	980,000	1,058,302.00	
	QUEENSLAND TREAS 4.25%	580,000	628,546.00	
小計		1,560,000	1,686,848.00	

			(130,899,404)	
特殊債券計			878,762,779	
			(878,762,779)	
社債券				
米ドル	DEXIA CRED LOCAL 2.25%	4,000,000	3,974,172.00	
小計		4,000,000	3,974,172.00	
			(429,965,668)	
社債券計			429,965,668	
			(429,965,668)	
合計			21,792,175,705	
			(21,792,175,705)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券 8 銘柄	38.3%	39.0%
	地方債証券 1 銘柄	1.6%	1.7%
	特殊債券 1 銘柄	3.4%	3.4%
	社債券 1 銘柄	1.9%	2.0%
カナダドル	国債証券 3 銘柄	1.7%	1.7%
	地方債証券 1 銘柄	0.3%	0.3%
オーストラリアドル	国債証券 2 銘柄	1.0%	1.0%
	特殊債券 2 銘柄	0.6%	0.6%
イギリスポンド	国債証券 3 銘柄	6.6%	6.7%
マレーシアリングgit	国債証券 2 銘柄	0.5%	0.5%
スウェーデンクローナ	国債証券 1 銘柄	0.9%	0.9%
ノルウェークローネ	国債証券 1 銘柄	1.6%	1.6%
デンマーククローネ	国債証券 1 銘柄	0.5%	0.5%
メキシコペソ	国債証券 2 銘柄	0.8%	0.9%
ポーランドズロチ	国債証券 1 銘柄	0.6%	0.6%
南アフリカランド	国債証券 2 銘柄	0.6%	0.6%
ユーロ	国債証券19銘柄	37.4%	38.0%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田TOPIXマザーファンド

(1) 貸借対照表

	(2019年1月10日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	461,431,738
株式	12,086,876,812
派生商品評価勘定	3,357,224
未収配当金	19,856,970
差入委託証拠金	22,246,300
流動資産合計	12,593,769,044
資産合計	12,593,769,044
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,060,308
その他未払費用	56,043
流動負債合計	11,116,351
負債合計	11,116,351
純資産の部	
元本等	
元本	5,182,315,338
剰余金	
剰余金又は欠損金()	7,400,337,355
元本等合計	12,582,652,693
純資産合計	12,582,652,693
負債純資産合計	12,593,769,044

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの特定期間末の2019年1月10日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年3月13日から2019年3月11日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2019年1月10日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2018年7月11日 至 2019年1月10日）の元本状況	
期首（2018年7月11日）の元本額	5,048,764,397円
対象期間中の追加設定元本額	285,264,197円
対象期間中の一部解約元本額	151,713,256円
2019年1月10日現在の元本額の内訳	
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	238,143,604円
明治安田TOPIXオープン	91,807,566円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,823,332,479円
明治安田VA・TOPIXオープン（適格機関投資家私募）	932,302円
明治安田日本株式パッシブPファンド（適格機関投資家私募）	2,028,099,387円
計	5,182,315,338円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.4280円
(10,000口当たり純資産額)	(24,280円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(2019年1月10日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	500	2,901.00	1,450,500	
	日本水産	8,500	651.00	5,533,500	
	マルハニチロ	1,300	3,790.00	4,927,000	
	サカタのタネ	1,000	3,395.00	3,395,000	
	ホクト	400	1,985.00	794,000	
	日鉄鉱業	200	4,775.00	955,000	
	三井松島ホールディングス	800	1,395.00	1,116,000	
	国際石油開発帝石	29,900	1,013.00	30,288,700	
	石油資源開発	800	2,040.00	1,632,000	
	ショーボンドホールディングス	600	7,650.00	4,590,000	
	ミライト・ホールディングス	2,100	1,509.00	3,168,900	
	スペースバリューホールディングス	1,900	885.00	1,681,500	
	安藤・間	5,100	747.00	3,809,700	
	東急建設	2,600	1,008.00	2,620,800	
	コムシスホールディングス	2,800	2,742.00	7,677,600	
	ミサワホーム	1,000	747.00	747,000	
	高松コンストラクショングループ	500	2,750.00	1,375,000	
	東建コーポレーション	300	6,390.00	1,917,000	
	大成建設	6,400	4,805.00	30,752,000	
	大林組	18,700	1,022.00	19,111,400	
	清水建設	19,100	898.00	17,151,800	
	飛島建設	700	1,424.00	996,800	
	長谷工コーポレーション	7,500	1,209.00	9,067,500	
	鹿島建設	14,300	1,472.00	21,049,600	
	不動テトラ	600	1,740.00	1,044,000	
	大末建設	1,500	969.00	1,453,500	
	鉄建建設	500	2,580.00	1,290,000	
	西松建設	1,300	2,504.00	3,255,200	
	三井住友建設	4,500	666.00	2,997,000	
	大豊建設	700	3,590.00	2,513,000	
	前田建設工業	4,500	1,019.00	4,585,500	
	奥村組	1,100	3,370.00	3,707,000	
	東鉄工業	700	2,975.00	2,082,500	
	戸田建設	7,200	689.00	4,960,800	
	熊谷組	1,000	3,410.00	3,410,000	
	北野建設	400	3,200.00	1,280,000	
	矢作建設工業	1,300	685.00	890,500	
	大東建託	2,300	14,790.00	34,017,000	
	N I P P O	900	2,014.00	1,812,600	
	東亜道路工業	300	3,165.00	949,500	
	前田道路	1,500	2,167.00	3,250,500	
	日本道路	200	6,020.00	1,204,000	
	東亜建設工業	600	1,379.00	827,400	
	若築建設	800	1,563.00	1,250,400	

東洋建設	2,900	380.00	1,102,000
五洋建設	7,500	623.00	4,672,500
世紀東急工業	2,200	612.00	1,346,400
福田組	300	4,080.00	1,224,000
住友林業	4,100	1,446.00	5,928,600
巴コーポレーション	3,100	349.00	1,081,900
大和ハウス工業	17,600	3,519.00	61,934,400
ライト工業	1,800	1,440.00	2,592,000
積水ハウス	19,300	1,635.00	31,555,500
中電工	500	2,344.00	1,172,000
関電工	2,500	1,047.00	2,617,500
きんでん	3,800	1,781.00	6,767,800
住友電設	400	1,771.00	708,400
日本電設工業	800	2,174.00	1,739,200
協和エクシオ	2,600	2,649.00	6,887,400
九電工	1,300	3,880.00	5,044,000
三機工業	1,400	1,168.00	1,635,200
日揮	5,500	1,650.00	9,075,000
中外炉工業	500	2,016.00	1,008,000
太平電業	500	2,398.00	1,199,000
高砂熱学工業	1,400	1,813.00	2,538,200
明星工業	1,400	689.00	964,600
大気社	700	2,892.00	2,024,400
日比谷総合設備	800	1,837.00	1,469,600
東芝プラントシステム	1,300	1,996.00	2,594,800
新興プランテック	1,600	1,156.00	1,849,600
日本製粉	1,900	1,935.00	3,676,500
日清製粉グループ本社	6,600	2,279.00	15,041,400
昭和産業	400	3,005.00	1,202,000
東洋精糖	2,400	1,034.00	2,481,600
日本甜菜製糖	400	1,838.00	735,200
三井製糖	400	2,962.00	1,184,800
森永製菓	1,400	4,735.00	6,629,000
中村屋	400	4,285.00	1,714,000
江崎グリコ	1,600	5,480.00	8,768,000
不二家	400	2,311.00	924,400
山崎製パン	4,500	2,223.00	10,003,500
亀田製菓	400	4,910.00	1,964,000
寿スピリッツ	800	4,295.00	3,436,000
カルビー	2,500	3,450.00	8,625,000
森永乳業	1,100	3,245.00	3,569,500
ヤクルト本社	4,100	7,530.00	30,873,000
明治ホールディングス	3,900	8,900.00	34,710,000
雪印メグミルク	1,500	2,963.00	4,444,500
プリマハム	800	2,055.00	1,644,000
日本ハム	2,200	4,485.00	9,867,000
丸大食品	600	1,788.00	1,072,800
S Foods	700	4,185.00	2,929,500

伊藤ハム米久ホールディングス	3,800	662.00	2,515,600	
サッポロホールディングス	2,000	2,440.00	4,880,000	
アサヒグループホールディングス	11,800	4,339.00	51,200,200	
キリンホールディングス	25,800	2,369.50	61,133,100	
宝ホールディングス	4,700	1,354.00	6,363,800	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	4,300	3,205.00	13,781,500	
サントリー食品インターナショナル	3,700	4,880.00	18,056,000	
ダイドーグループホールディングス	400	5,860.00	2,344,000	
伊藤園	2,000	4,895.00	9,790,000	
キーコーヒー	600	2,057.00	1,234,200	
ジャパンフーズ	1,500	1,200.00	1,800,000	
日清オイリオグループ	800	3,260.00	2,608,000	
不二製油グループ本社	1,500	3,545.00	5,317,500	
J・オイルミルズ	200	3,980.00	796,000	
キッコーマン	3,900	5,720.00	22,308,000	
味の素	12,600	1,929.50	24,311,700	
キューピー	3,100	2,512.00	7,787,200	
ハウス食品グループ本社	2,300	3,855.00	8,866,500	
カゴメ	2,300	2,943.00	6,768,900	
アリアケジャパン	500	7,270.00	3,635,000	
ニチレイ	3,000	3,080.00	9,240,000	
東洋水産	2,900	3,880.00	11,252,000	
日清食品ホールディングス	2,300	6,810.00	15,663,000	
フジッコ	600	2,352.00	1,411,200	
ロック・フィールド	900	1,637.00	1,473,300	
日本たばこ産業	32,300	2,654.00	85,724,200	
わらべや日洋ホールディングス	500	1,881.00	940,500	
ユーグレナ	2,200	598.00	1,315,600	
ミヨシ油脂	2,000	1,092.00	2,184,000	
理研ビタミン	300	3,570.00	1,071,000	
片倉工業	800	1,165.00	932,000	
グンゼ	500	4,455.00	2,227,500	
東洋紡	2,200	1,528.00	3,361,600	
富士紡ホールディングス	400	2,541.00	1,016,400	
倉敷紡績	500	2,466.00	1,233,000	
シキボウ	1,300	1,029.00	1,337,700	
日本毛織	1,500	834.00	1,251,000	
ダイドーリミテッド	4,500	310.00	1,395,000	
帝国繊維	700	2,191.00	1,533,700	
帝人	4,000	1,796.00	7,184,000	
東レ	42,000	784.10	32,932,200	
サカイオーベックス	700	1,859.00	1,301,300	
住江織物	500	2,350.00	1,175,000	
アツギ	1,300	965.00	1,254,500	
セーレン	1,600	1,743.00	2,788,800	
小松マテーレ	1,500	780.00	1,170,000	
ワコールホールディングス	1,400	2,834.00	3,967,600	
ホギメディカル	700	3,240.00	2,268,000	

T S Iホールディングス	2,100	707.00	1,484,700	
ワールド	800	1,569.00	1,255,200	
三陽商会	500	1,635.00	817,500	
オンワードホールディングス	3,100	614.00	1,903,400	
ルックホールディングス	800	1,034.00	827,200	
ゴールドウイン	600	10,630.00	6,378,000	
デサント	1,500	1,850.00	2,775,000	
特種東海製紙	300	4,115.00	1,234,500	
王子ホールディングス	24,400	599.00	14,615,600	
日本製紙	2,200	2,057.00	4,525,400	
三菱製紙	2,000	575.00	1,150,000	
北越コーポレーション	2,900	541.00	1,568,900	
中越パルプ工業	500	1,369.00	684,500	
大王製紙	2,500	1,319.00	3,297,500	
レンゴー	6,400	898.00	5,747,200	
トーモク	700	1,699.00	1,189,300	
ザ・パック	400	3,035.00	1,214,000	
クラレ	9,000	1,580.00	14,220,000	
旭化成	38,900	1,134.00	44,112,600	
昭和電工	3,800	3,595.00	13,661,000	
住友化学	42,000	550.00	23,100,000	
住友精化	300	4,180.00	1,254,000	
日産化学	3,500	5,760.00	20,160,000	
ラサ工業	700	1,303.00	912,100	
クレハ	500	6,380.00	3,190,000	
石原産業	1,400	1,084.00	1,517,600	
日本曹達	800	2,805.00	2,244,000	
東ソー	8,600	1,428.00	12,280,800	
トクヤマ	1,800	2,461.00	4,429,800	
セントラル硝子	1,100	2,210.00	2,431,000	
東亜合成	3,000	1,227.00	3,681,000	
大阪ソーダ	600	2,505.00	1,503,000	
関東電化工業	1,800	837.00	1,506,600	
デンカ	2,200	3,250.00	7,150,000	
信越化学工業	9,800	8,575.00	84,035,000	
日本カーバイド工業	600	1,724.00	1,034,400	
堺化学工業	500	2,147.00	1,073,500	
エア・ウォーター	4,300	1,685.00	7,245,500	
大陽日酸	4,800	1,794.00	8,611,200	
日本化学工業	400	2,227.00	890,800	
日本パーカライジング	2,800	1,295.00	3,626,000	
四国化成工業	1,100	1,063.00	1,169,300	
ステラ ケミファ	400	2,690.00	1,076,000	
保土谷化学工業	400	2,014.00	805,600	
日本触媒	800	7,060.00	5,648,000	
大日精化工業	500	2,744.00	1,372,000	
カネカ	1,300	4,170.00	5,421,000	
三菱瓦斯化学	5,600	1,679.00	9,402,400	

三井化学	4,900	2,500.00	12,250,000	
J S R	5,500	1,664.00	9,152,000	
東京応化工業	1,000	2,945.00	2,945,000	
三菱ケミカルホールディングス	37,000	859.30	31,794,100	
K H ネオケム	1,000	2,448.00	2,448,000	
ダイセル	7,900	1,127.00	8,903,300	
住友ベークライト	900	4,000.00	3,600,000	
積水化学工業	11,900	1,585.00	18,861,500	
日本ゼオン	4,900	1,028.00	5,037,200	
アイカ工業	1,600	3,595.00	5,752,000	
宇部興産	2,600	2,229.00	5,795,400	
積水樹脂	1,000	1,963.00	1,963,000	
タキロンシーアイ	2,300	575.00	1,322,500	
旭有機材	800	1,475.00	1,180,000	
日立化成	2,500	1,648.00	4,120,000	
リケンテクノス	2,600	443.00	1,151,800	
大倉工業	500	1,784.00	892,000	
群栄化学工業	400	2,745.00	1,098,000	
ダイキョーニシカワ	1,100	1,113.00	1,224,300	
日本化薬	3,400	1,407.00	4,783,800	
A D E K A	2,400	1,672.00	4,012,800	
日油	2,300	3,630.00	8,349,000	
花王	13,700	7,373.00	101,010,100	
第一工業製薬	400	2,543.00	1,017,200	
三洋化成工業	400	5,070.00	2,028,000	
大日本塗料	1,100	977.00	1,074,700	
日本ペイントホールディングス	4,600	3,530.00	16,238,000	
関西ペイント	6,200	1,912.00	11,854,400	
中国塗料	2,200	913.00	2,008,600	
藤倉化成	2,500	582.00	1,455,000	
太陽ホールディングス	400	3,135.00	1,254,000	
D I C	2,300	3,360.00	7,728,000	
サカタインクス	1,400	1,183.00	1,656,200	
東洋インキ S C ホールディングス	800	2,461.00	1,968,800	
T & K T O K A	1,200	982.00	1,178,400	
富士フイルムホールディングス	11,500	4,392.00	50,508,000	
資生堂	11,300	6,148.00	69,472,400	
ライオン	7,900	2,165.00	17,103,500	
高砂香料工業	400	3,420.00	1,368,000	
マンダム	1,200	2,872.00	3,446,400	
ミルボン	800	4,340.00	3,472,000	
ファンケル	2,900	2,410.00	6,989,000	
コーセー	1,000	15,240.00	15,240,000	
シーズ・ホールディングス	800	5,870.00	4,696,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	2,700	2,787.00	7,524,900	
ノエビアホールディングス	400	4,450.00	1,780,000	
コニシ	1,400	1,610.00	2,254,000	
長谷川香料	800	1,580.00	1,264,000	

星光PMC	800	753.00	602,400
小林製薬	1,600	7,120.00	11,392,000
メック	800	1,031.00	824,800
日本高純度化学	1,100	2,220.00	2,442,000
タカラバイオ	1,500	2,659.00	3,988,500
JCU	900	1,434.00	1,290,600
新田ゼラチン	2,300	670.00	1,541,000
デクセリアルズ	1,600	827.00	1,323,200
アース製薬	400	5,070.00	2,028,000
大成ラミック	500	2,955.00	1,477,500
クミアイ化学工業	2,800	647.00	1,811,600
日本農薬	2,100	498.00	1,045,800
アキレス	600	1,994.00	1,196,400
有沢製作所	1,800	769.00	1,384,200
日東電工	4,200	5,587.00	23,465,400
きもと	4,100	184.00	754,400
藤森工業	400	2,890.00	1,156,000
前澤化成工業	1,600	1,069.00	1,710,400
JSP	400	2,176.00	870,400
エフピコ	500	6,140.00	3,070,000
天馬	400	1,783.00	713,200
ニフコ	2,100	2,541.00	5,336,100
バルカー	700	2,228.00	1,559,600
ユニ・チャーム	11,800	3,265.00	38,527,000
協和発酵キリン	6,900	2,165.00	14,938,500
武田薬品工業	22,100	4,200.00	92,820,000
アステラス製薬	51,900	1,503.50	78,031,650
大日本住友製薬	4,300	3,665.00	15,759,500
塩野義製薬	7,500	6,383.00	47,872,500
田辺三菱製薬	5,700	1,616.00	9,211,200
あすか製薬	900	1,177.00	1,059,300
日本新薬	1,500	6,250.00	9,375,000
中外製薬	5,900	6,550.00	38,645,000
科研製薬	900	5,260.00	4,734,000
エーザイ	6,800	8,571.00	58,282,800
ロート製薬	3,000	2,959.00	8,877,000
小野薬品工業	13,200	2,333.00	30,795,600
久光製薬	1,600	5,980.00	9,568,000
持田製薬	400	9,630.00	3,852,000
参天製薬	10,600	1,586.00	16,811,600
扶桑薬品工業	400	2,644.00	1,057,600
日本ケミファ	400	3,210.00	1,284,000
ツムラ	1,900	3,110.00	5,909,000
日医工	1,000	1,653.00	1,653,000
キッセイ薬品工業	900	2,926.00	2,633,400
生化学工業	1,100	1,302.00	1,432,200
栄研化学	1,300	2,391.00	3,108,300
鳥居薬品	400	2,550.00	1,020,000

JCRファーマ	500	5,570.00	2,785,000	
東和薬品	300	7,780.00	2,334,000	
沢井製薬	1,100	5,450.00	5,995,000	
ゼリア新薬工業	1,100	1,941.00	2,135,100	
第一三共	16,200	3,653.00	59,178,600	
キョーリン製薬ホールディングス	1,500	2,346.00	3,519,000	
大幸薬品	500	1,848.00	924,000	
ダイト	500	3,030.00	1,515,000	
大塚ホールディングス	10,700	4,556.00	48,749,200	
大正製薬ホールディングス	1,200	11,710.00	14,052,000	
ペプチドリーム	2,800	4,520.00	12,656,000	
日本コークス工業	9,500	94.00	893,000	
昭和シェル石油	5,600	1,614.00	9,038,400	
ニチレキ	1,100	1,001.00	1,101,100	
ビーピー・カストロール	500	1,258.00	629,000	
富士石油	3,200	301.00	963,200	
出光興産	4,500	3,775.00	16,987,500	
JXTGホールディングス	95,700	594.30	56,874,510	
コスモエネルギーホールディングス	1,900	2,436.00	4,628,400	
横浜ゴム	3,100	2,162.00	6,702,200	
TOYO TIRE	3,000	1,418.00	4,254,000	
ブリヂストン	17,200	4,225.00	72,670,000	
住友ゴム工業	5,100	1,351.00	6,890,100	
藤倉ゴム工業	2,900	451.00	1,307,900	
オカモト	400	5,810.00	2,324,000	
ニッタ	600	3,525.00	2,115,000	
住友理工	800	980.00	784,000	
三ツ星ベルト	1,000	2,071.00	2,071,000	
バンドー化学	1,300	1,078.00	1,401,400	
日東紡績	900	1,812.00	1,630,800	
AGC	5,400	3,470.00	18,738,000	
日本板硝子	2,700	868.00	2,343,600	
日本山村硝子	1,000	1,558.00	1,558,000	
日本電気硝子	2,400	2,710.00	6,504,000	
住友大阪セメント	1,000	4,570.00	4,570,000	
太平洋セメント	3,400	3,520.00	11,968,000	
日本ヒューム	1,800	832.00	1,497,600	
日本コンクリート工業	3,900	253.00	986,700	
三谷セキサン	400	2,652.00	1,060,800	
アジアパイルホールディングス	1,600	585.00	936,000	
東海カーボン	5,700	1,471.00	8,384,700	
日本カーボン	400	4,105.00	1,642,000	
東洋炭素	500	2,171.00	1,085,500	
ノリタケカンパニーリミテド	400	4,795.00	1,918,000	
TOTO	4,300	3,900.00	16,770,000	
日本碍子	6,200	1,536.00	9,523,200	
日本特殊陶業	4,600	2,130.00	9,798,000	
MARUWA	300	5,640.00	1,692,000	

品川リフラクトリーズ	300	3,670.00	1,101,000
黒崎播磨	200	6,590.00	1,318,000
フジインコーポレーテッド	600	2,182.00	1,309,200
ニチアス	1,600	1,899.00	3,038,400
ニチハ	900	2,705.00	2,434,500
新日鐵住金	25,294	1,924.00	48,665,656
神戸製鋼所	9,800	804.00	7,879,200
合同製鐵	400	1,633.00	653,200
ジェイ エフ イー ホールディングス	14,800	1,797.50	26,603,000
東京製鐵	3,200	918.00	2,937,600
共英製鋼	600	1,720.00	1,032,000
大和工業	1,000	2,726.00	2,726,000
東京鐵鋼	600	1,139.00	683,400
淀川製鋼所	400	2,158.00	863,200
丸一鋼管	2,000	3,505.00	7,010,000
大同特殊鋼	900	4,450.00	4,005,000
日本冶金工業	6,700	230.00	1,541,000
山陽特殊製鋼	800	2,295.00	1,836,000
愛知製鋼	200	3,505.00	701,000
日立金属	5,900	1,175.00	6,932,500
大平洋金属	400	2,888.00	1,155,200
新日本電工	6,500	216.00	1,404,000
栗本鐵工所	400	1,359.00	543,600
三菱製鋼	700	1,611.00	1,127,700
日本輕金属ホールディングス	16,200	221.00	3,580,200
三井金属鉱業	1,600	2,324.00	3,718,400
東邦亜鉛	400	3,445.00	1,378,000
三菱マテリアル	3,400	2,974.00	10,111,600
住友金属鉱山	7,600	3,035.00	23,066,000
DOWAホールディングス	1,300	3,365.00	4,374,500
古河機械金属	1,000	1,262.00	1,262,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	800	1,634.00	1,307,200
東邦チタニウム	1,300	993.00	1,290,900
UACJ	800	2,214.00	1,771,200
古河電気工業	1,600	2,880.00	4,608,000
住友電気工業	20,500	1,483.00	30,401,500
フジクラ	6,800	435.00	2,958,000
タツタ電線	1,800	474.00	853,200
リョービ	700	2,725.00	1,907,500
アサヒホールディングス	1,400	2,372.00	3,320,800
宮地エンジニアリンググループ	400	1,879.00	751,600
トーカロ	1,900	874.00	1,660,600
SUMCO	6,400	1,257.00	8,044,800
川田テクノロジーズ	200	7,000.00	1,400,000
東洋製罐グループホールディングス	3,500	2,595.00	9,082,500
横河ブリッジホールディングス	1,200	1,688.00	2,025,600
駒井ハルテック	800	1,811.00	1,448,800
三和ホールディングス	5,700	1,224.00	6,976,800

文化シャッター	2,000	729.00	1,458,000	
三協立山	800	1,378.00	1,102,400	
LIXILグループ	7,900	1,415.00	11,178,500	
ノーリツ	1,100	1,551.00	1,706,100	
長府製作所	400	2,123.00	849,200	
リンナイ	900	7,080.00	6,372,000	
岡部	1,300	882.00	1,146,600	
東プレ	1,000	2,272.00	2,272,000	
高周波熱錬	1,200	845.00	1,014,000	
東京製綱	600	961.00	576,600	
パイオラックス	1,000	2,244.00	2,244,000	
日本発條	4,900	981.00	4,806,900	
三益半導体工業	600	1,264.00	758,400	
日本製鋼所	1,900	1,878.00	3,568,200	
三浦工業	2,500	2,536.00	6,340,000	
タクマ	2,300	1,345.00	3,093,500	
ツガミ	2,000	636.00	1,272,000	
オークマ	600	5,050.00	3,030,000	
東芝機械	600	2,056.00	1,233,600	
アマダホールディングス	7,600	1,015.00	7,714,000	
アイダエンジニアリング	1,300	731.00	950,300	
F U J I	1,800	1,311.00	2,359,800	
牧野フライス製作所	600	3,975.00	2,385,000	
オーエスジー	2,400	2,146.00	5,150,400	
旭ダイヤモンド工業	1,600	620.00	992,000	
D M G 森精機	3,200	1,268.00	4,057,600	
ソディック	1,500	745.00	1,117,500	
ディスコ	800	13,300.00	10,640,000	
日東工器	400	2,174.00	869,600	
O K K	1,100	797.00	876,700	
島精機製作所	900	3,330.00	2,997,000	
オプトラ	600	1,531.00	918,600	
日阪製作所	1,000	809.00	809,000	
やまびこ	1,200	1,039.00	1,246,800	
平田機工	300	5,330.00	1,599,000	
ナブテスコ	3,000	2,442.00	7,326,000	
三井海洋開発	700	2,378.00	1,664,600	
レオン自動機	900	1,292.00	1,162,800	
S M C	1,600	33,960.00	54,336,000	
ホソカワミクロン	300	3,940.00	1,182,000	
ユニオンツール	300	2,940.00	882,000	
オイレス工業	800	1,800.00	1,440,000	
日精エー・エス・ピー機械	300	3,490.00	1,047,000	
サトーホールディングス	800	2,633.00	2,106,400	
小松製作所	25,700	2,536.50	65,188,050	
住友重機械工業	3,100	3,380.00	10,478,000	
日立建機	2,500	2,472.00	6,180,000	
日工	700	2,320.00	1,624,000	

井関農機	600	1,586.00	951,600
北川鉄工所	400	2,217.00	886,800
クボタ	30,000	1,578.50	47,355,000
三菱化工機	700	1,477.00	1,033,900
月島機械	1,100	1,373.00	1,510,300
帝国電機製作所	900	1,230.00	1,107,000
新東工業	1,400	917.00	1,283,800
澁谷工業	600	3,605.00	2,163,000
小森コーポレーション	1,100	1,130.00	1,243,000
鶴見製作所	500	1,818.00	909,000
酒井重工業	300	2,324.00	697,200
荏原製作所	2,400	2,680.00	6,432,000
西島製作所	900	935.00	841,500
ダイキン工業	7,600	12,110.00	92,036,000
オルガノ	400	2,524.00	1,009,600
トーヨーカネツ	500	2,309.00	1,154,500
栗田工業	2,900	2,635.00	7,641,500
椿本チエイン	600	3,755.00	2,253,000
大同工業	1,000	890.00	890,000
アネスト岩田	1,100	968.00	1,064,800
ダイフク	3,200	4,815.00	15,408,000
加藤製作所	400	2,620.00	1,048,000
タダノ	2,500	1,116.00	2,790,000
フジテック	1,800	1,166.00	2,098,800
C K D	1,900	958.00	1,820,200
キトー	700	1,532.00	1,072,400
平和	1,600	2,303.00	3,684,800
理想科学工業	500	1,642.00	821,000
S A N K Y O	1,100	4,180.00	4,598,000
日本金銭機械	900	995.00	895,500
マースグループホールディングス	400	2,239.00	895,600
福島工業	400	3,745.00	1,498,000
ダイコク電機	400	1,552.00	620,800
竹内製作所	1,000	1,781.00	1,781,000
アマノ	2,000	2,162.00	4,324,000
J U K I	900	1,111.00	999,900
サンデンホールディングス	900	804.00	723,600
蛇の目ミシン工業	1,100	486.00	534,600
マックス	700	1,424.00	996,800
グローリー	1,400	2,567.00	3,593,800
新晃工業	800	1,486.00	1,188,800
大和冷機工業	1,100	1,081.00	1,189,100
セガサミーホールディングス	5,500	1,575.00	8,662,500
日本ピストンリング	800	1,837.00	1,469,600
リケン	400	4,775.00	1,910,000
T P R	800	2,249.00	1,799,200
ツバキ・ナカシマ	1,100	1,551.00	1,706,100
ホシザキ	1,800	7,840.00	14,112,000

大豊工業	600	980.00	588,000
日本精工	11,300	978.00	11,051,400
NTN	10,100	333.00	3,363,300
ジェイテクト	5,200	1,279.00	6,650,800
不二越	400	3,985.00	1,594,000
日本トムソン	2,500	498.00	1,245,000
THK	3,500	2,066.00	7,231,000
ユーシン精機	800	862.00	689,600
イーグル工業	500	1,234.00	617,000
日本ピラー工業	1,100	1,277.00	1,404,700
キッツ	2,800	851.00	2,382,800
マキタ	6,800	3,915.00	26,622,000
日立造船	4,000	360.00	1,440,000
三菱重工業	9,000	4,114.00	37,026,000
IHI	4,200	3,140.00	13,188,000
スター精密	1,000	1,532.00	1,532,000
日清紡ホールディングス	2,900	867.00	2,514,300
イビデン	3,100	1,511.00	4,684,100
コニカミノルタ	12,300	1,016.00	12,496,800
ブラザー工業	7,200	1,697.00	12,218,400
ミネベアミツミ	10,500	1,581.00	16,600,500
日立製作所	25,000	3,080.00	77,000,000
三菱電機	56,000	1,240.50	69,468,000
富士電機	3,600	3,175.00	11,430,000
東洋電機製造	700	1,277.00	893,900
安川電機	6,800	2,642.00	17,965,600
シンフォニアテクノロジー	1,000	1,280.00	1,280,000
明電舎	800	1,371.00	1,096,800
山洋電気	300	3,605.00	1,081,500
デンヨー	500	1,415.00	707,500
東芝テック	800	2,499.00	1,999,200
マブチモーター	1,400	3,475.00	4,865,000
日本電産	6,800	12,070.00	82,076,000
東光高岳	600	1,367.00	820,200
ダブル・スコープ	1,300	1,191.00	1,548,300
ダイヘン	800	2,279.00	1,823,200
JVCケンウッド	5,700	244.00	1,390,800
日新電機	1,400	862.00	1,206,800
大崎電気工業	1,500	693.00	1,039,500
オムロン	5,900	3,910.00	23,069,000
日東工業	800	1,865.00	1,492,000
IDEC	1,100	1,913.00	2,104,300
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,100	2,273.00	4,773,300
メルコホールディングス	400	3,405.00	1,362,000
日本電気	7,000	3,585.00	25,095,000
富士通	5,500	6,870.00	37,785,000
沖電気工業	2,100	1,388.00	2,914,800
電気興業	500	2,363.00	1,181,500

サンケン電気	700	2,023.00	1,416,100
アイホン	700	1,718.00	1,202,600
ルネサスエレクトロニクス	5,500	546.00	3,003,000
セイコーエプソン	7,100	1,606.00	11,402,600
ワコム	5,200	450.00	2,340,000
アルバック	1,300	3,300.00	4,290,000
アクセル	1,000	484.00	484,000
E I Z O	600	4,015.00	2,409,000
ジャパンディスプレイ	12,300	74.00	910,200
日本信号	1,500	897.00	1,345,500
京三製作所	2,900	419.00	1,215,100
能美防災	900	1,889.00	1,700,100
エレコム	800	2,776.00	2,220,800
パナソニック	63,500	1,039.50	66,008,250
シャープ	5,600	1,115.00	6,244,000
アンリツ	3,900	1,494.00	5,826,600
富士通ゼネラル	2,000	1,499.00	2,998,000
ソニー	37,700	5,246.00	197,774,200
T D K	2,900	7,360.00	21,344,000
タムラ製作所	3,100	513.00	1,590,300
アルプスアルパイン	5,712	2,113.00	12,069,456
日本電波工業	2,800	379.00	1,061,200
日本トリム	200	5,830.00	1,166,000
ローランド ディー . ジー .	400	2,137.00	854,800
フォスター電機	1,000	1,363.00	1,363,000
クラリオン	800	2,490.00	1,992,000
S M K	300	2,192.00	657,600
ホシデン	2,200	737.00	1,621,400
ヒロセ電機	800	10,970.00	8,776,000
日本航空電子工業	1,100	1,277.00	1,404,700
T O A	1,000	1,000.00	1,000,000
マクセルホールディングス	1,200	1,472.00	1,766,400
古野電気	1,100	1,191.00	1,310,100
ユニデンホールディングス	500	2,018.00	1,009,000
アイコム	400	2,147.00	858,800
横河電機	5,600	1,921.00	10,757,600
新電元工業	300	3,935.00	1,180,500
アズビル	3,300	2,205.00	7,276,500
日本光電工業	2,500	3,490.00	8,725,000
共和電業	3,700	382.00	1,413,400
堀場製作所	1,100	4,595.00	5,054,500
アドバンテスト	4,000	2,234.00	8,936,000
エスベック	800	1,831.00	1,464,800
キーエンス	2,800	52,900.00	148,120,000
日置電機	400	3,480.00	1,392,000
シスメックス	4,300	5,490.00	23,607,000
日本マイクロニクス	1,500	701.00	1,051,500
メガチップス	700	2,542.00	1,779,400

	O B A R A G R O U P	300	3,860.00	1,158,000	
	コーセル	1,100	955.00	1,050,500	
	イリソ電子工業	500	4,115.00	2,057,500	
	オブテックスグループ	1,200	1,825.00	2,190,000	
	千代田インテグレ	500	1,994.00	997,000	
	レーザーテック	1,400	2,873.00	4,022,200	
	スタンレー電気	4,200	3,065.00	12,873,000	
	岩崎電気	500	1,344.00	672,000	
	ウシオ電機	3,100	1,194.00	3,701,400	
	日本セラミック	700	2,415.00	1,690,500	
	遠藤照明	1,000	707.00	707,000	
	古河電池	1,200	678.00	813,600	
	日本電子	1,200	1,711.00	2,053,200	
	カシオ計算機	4,700	1,320.00	6,204,000	
	ファナック	5,300	17,090.00	90,577,000	
	エンプラス	300	2,961.00	888,300	
	大真空	900	898.00	808,200	
	ローム	2,700	6,970.00	18,819,000	
	浜松ホトニクス	3,900	3,660.00	14,274,000	
	三井ハイテック	1,000	883.00	883,000	
	新光電気工業	1,900	676.00	1,284,400	
	京セラ	8,600	5,606.00	48,211,600	
	太陽誘電	2,700	1,509.00	4,074,300	
	村田製作所	5,900	13,655.00	80,564,500	
	ユースン	2,700	980.00	2,646,000	
	双葉電子工業	800	1,632.00	1,305,600	
	北陸電気工業	900	952.00	856,800	
	ニチコン	2,000	835.00	1,670,000	
	日本ケミコン	500	1,922.00	961,000	
	K O A	1,100	1,316.00	1,447,600	
	小糸製作所	3,500	5,810.00	20,335,000	
	ミツバ	1,100	646.00	710,600	
	S C R E E Nホールディングス	1,100	4,905.00	5,395,500	
	キャノン電子	400	1,907.00	762,800	
	キャノン	29,700	3,026.00	89,872,200	
	リコー	16,800	1,083.00	18,194,400	
	象印マホービン	1,300	1,044.00	1,357,200	
	東京エレクトロン	3,800	13,390.00	50,882,000	
	トヨタ紡織	2,000	1,716.00	3,432,000	
	ユニプレス	1,100	1,834.00	2,017,400	
	豊田自動織機	4,400	5,290.00	23,276,000	
	モリタホールディングス	1,100	1,816.00	1,997,600	
	三櫻工業	2,200	620.00	1,364,000	
	デンソー	12,400	5,077.00	62,954,800	
	東海理化電機製作所	1,300	1,872.00	2,433,600	
	三井E & Sホールディングス	2,000	1,155.00	2,310,000	
	川崎重工業	4,200	2,464.00	10,348,800	
	名村造船所	1,900	468.00	889,200	

三菱ロジスネクスト	900	1,137.00	1,023,300
近畿車輛	500	2,029.00	1,014,500
日産自動車	65,400	897.80	58,716,120
いすゞ自動車	17,500	1,605.00	28,087,500
トヨタ自動車	62,700	6,704.00	420,340,800
日野自動車	6,800	1,075.00	7,310,000
三菱自動車工業	20,300	635.00	12,890,500
武蔵精密工業	1,400	1,517.00	2,123,800
日産車体	900	960.00	864,000
新明和工業	2,600	1,375.00	3,575,000
極東開発工業	1,300	1,449.00	1,883,700
日信工業	900	1,449.00	1,304,100
トビー工業	500	2,308.00	1,154,000
ティラド	400	2,297.00	918,800
曙ブレーキ工業	5,500	198.00	1,089,000
タチエス	1,300	1,487.00	1,933,100
N O K	2,000	1,553.00	3,106,000
フタバ産業	2,200	549.00	1,207,800
K Y B	700	2,773.00	1,941,100
大同メタル工業	1,400	776.00	1,086,400
プレス工業	3,500	549.00	1,921,500
太平洋工業	1,500	1,512.00	2,268,000
ケーヒン	1,200	1,882.00	2,258,400
河西工業	1,000	834.00	834,000
アイシン精機	4,600	4,005.00	18,423,000
マツダ	16,900	1,173.00	19,823,700
今仙電機製作所	1,200	1,009.00	1,210,800
本田技研工業	47,100	3,095.00	145,774,500
スズキ	10,400	5,670.00	58,968,000
S U B A R U	17,400	2,390.50	41,594,700
ヤマハ発動機	7,800	2,181.00	17,011,800
ショーワ	1,600	1,318.00	2,108,800
T B K	4,100	402.00	1,648,200
エクセディ	500	2,560.00	1,280,000
豊田合成	1,800	2,301.00	4,141,800
愛三工業	1,000	732.00	732,000
ヨロズ	600	1,395.00	837,000
エフ・シー・シー	1,000	2,611.00	2,611,000
シマノ	2,300	15,880.00	36,524,000
テイ・エス テック	1,100	3,025.00	3,327,500
ジャムコ	300	2,398.00	719,400
テルモ	8,000	6,061.00	48,488,000
クリエートメディック	1,900	1,001.00	1,901,900
日機装	2,000	954.00	1,908,000
島津製作所	7,100	2,268.00	16,102,800
ブイ・テクノロジー	200	12,870.00	2,574,000
東京計器	800	933.00	746,400
東京精密	1,100	2,790.00	3,069,000

マニー	800	4,235.00	3,388,000
ニコン	9,400	1,616.00	15,190,400
トプコン	2,900	1,463.00	4,242,700
オリンパス	8,200	3,645.00	29,889,000
理研計器	700	2,062.00	1,443,400
タムロン	400	1,625.00	650,000
H O Y A	11,300	6,425.00	72,602,500
朝日インテック	2,200	4,510.00	9,922,000
シチズン時計	5,300	553.00	2,930,900
大研医器	1,500	620.00	930,000
メニコン	900	2,784.00	2,505,600
セイコーホールディングス	800	2,242.00	1,793,600
ニプロ	3,900	1,364.00	5,319,600
パラマウントベッドホールディングス	500	4,470.00	2,235,000
前田工織	1,000	2,596.00	2,596,000
永大産業	2,900	429.00	1,244,100
アートネイチャー	1,800	617.00	1,110,600
バンダイナムコホールディングス	5,900	4,730.00	27,907,000
フランスベッドホールディングス	700	916.00	641,200
パイロットコーポレーション	1,000	5,350.00	5,350,000
トッパン・フォームズ	1,000	904.00	904,000
フジシールインターナショナル	1,300	3,770.00	4,901,000
タカラトミー	2,800	1,099.00	3,077,200
アーク	5,800	75.00	435,000
プロネクサス	1,200	996.00	1,195,200
ウッドワン	900	1,100.00	990,000
大建工業	600	1,940.00	1,164,000
凸版印刷	7,200	1,695.00	12,204,000
大日本印刷	7,400	2,415.00	17,871,000
図書印刷	1,400	761.00	1,065,400
共同印刷	400	2,417.00	966,800
N I S S H A	1,300	1,355.00	1,761,500
アシックス	5,400	1,456.00	7,862,400
ツツミ	200	1,900.00	380,000
ヤマハ	3,500	4,725.00	16,537,500
河合楽器製作所	300	3,030.00	909,000
クリナップ	900	633.00	569,700
ピジョン	3,500	4,335.00	15,172,500
リンテック	1,100	2,358.00	2,593,800
イトーキ	1,900	602.00	1,143,800
任天堂	3,500	29,795.00	104,282,500
三菱鉛筆	800	2,207.00	1,765,600
タカラスタANDARD	900	1,715.00	1,543,500
コクヨ	2,800	1,605.00	4,494,000
グローブライド	500	2,605.00	1,302,500
オカムラ	2,000	1,367.00	2,734,000
美津濃	500	2,444.00	1,222,000
東京電力ホールディングス	45,200	727.00	32,860,400

中部電力	17,500	1,749.00	30,607,500
関西電力	23,100	1,757.00	40,586,700
中国電力	6,700	1,490.00	9,983,000
北陸電力	5,100	1,005.00	5,125,500
東北電力	13,300	1,529.00	20,335,700
四国電力	5,100	1,390.00	7,089,000
九州電力	12,200	1,351.00	16,482,200
北海道電力	5,300	773.00	4,096,900
沖縄電力	1,400	2,169.00	3,036,600
電源開発	4,400	2,674.00	11,765,600
東京瓦斯	10,900	2,891.00	31,511,900
大阪瓦斯	10,600	2,113.00	22,397,800
東邦瓦斯	2,800	4,785.00	13,398,000
北海道瓦斯	1,000	1,518.00	1,518,000
西部瓦斯	700	2,612.00	1,828,400
静岡ガス	2,000	895.00	1,790,000
メタウォーター	400	2,947.00	1,178,800
東武鉄道	5,800	3,090.00	17,922,000
相鉄ホールディングス	1,900	3,385.00	6,431,500
東京急行電鉄	14,800	1,869.00	27,661,200
京浜急行電鉄	7,600	1,828.00	13,892,800
小田急電鉄	8,800	2,519.00	22,167,200
京王電鉄	3,200	6,440.00	20,608,000
京成電鉄	4,100	3,510.00	14,391,000
富士急行	900	3,225.00	2,902,500
東日本旅客鉄道	10,000	10,055.00	100,550,000
西日本旅客鉄道	5,100	8,060.00	41,106,000
東海旅客鉄道	5,100	23,730.00	121,023,000
西武ホールディングス	7,100	1,947.00	13,823,700
鴻池運輸	1,000	1,605.00	1,605,000
西日本鉄道	1,400	2,843.00	3,980,200
ハマキョウレックス	600	3,770.00	2,262,000
近鉄グループホールディングス	5,200	4,910.00	25,532,000
阪急阪神ホールディングス	7,100	3,820.00	27,122,000
南海電気鉄道	2,400	2,983.00	7,159,200
京阪ホールディングス	2,400	4,665.00	11,196,000
神戸電鉄	400	3,990.00	1,596,000
名古屋鉄道	4,100	2,922.00	11,980,200
山陽電気鉄道	700	2,205.00	1,543,500
日本通運	2,100	6,420.00	13,482,000
ヤマトホールディングス	9,400	3,036.00	28,538,400
山九	1,500	5,160.00	7,740,000
丸全昭和運輸	800	2,657.00	2,125,600
センコーグループホールディングス	3,600	859.00	3,092,400
ニッコンホールディングス	2,000	2,742.00	5,484,000
福山通運	800	4,360.00	3,488,000
セイノーホールディングス	3,900	1,490.00	5,811,000
神奈川中央交通	400	3,750.00	1,500,000

日立物流	1,200	3,140.00	3,768,000
九州旅客鉄道	4,400	3,730.00	16,412,000
S Gホールディングス	5,200	3,030.00	15,756,000
日本郵船	4,100	1,775.00	7,277,500
商船三井	3,100	2,511.00	7,784,100
川崎汽船	1,800	1,430.00	2,574,000
N Sユナイテッド海運	400	3,030.00	1,212,000
飯野海運	3,000	405.00	1,215,000
日本航空	9,600	3,900.00	37,440,000
A N Aホールディングス	9,700	3,906.00	37,888,200
トランコム	200	5,540.00	1,108,000
日新	700	1,880.00	1,316,000
三菱倉庫	1,800	2,709.00	4,876,200
三井倉庫ホールディングス	800	1,879.00	1,503,200
住友倉庫	2,000	1,380.00	2,760,000
澁澤倉庫	1,100	1,600.00	1,760,000
安田倉庫	1,500	777.00	1,165,500
東洋埠頭	1,600	1,434.00	2,294,400
上組	3,200	2,302.00	7,366,400
近鉄エクスプレス	1,000	1,653.00	1,653,000
N E C ネットエスアイ	400	2,458.00	983,200
システナ	2,600	1,303.00	3,387,800
新日鉄住金ソリューションズ	1,000	2,635.00	2,635,000
T I S	2,000	4,540.00	9,080,000
グリー	4,400	462.00	2,032,800
コーエーテクモホールディングス	900	1,833.00	1,649,700
K L a b	1,200	896.00	1,075,200
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	1,400	879.00	1,230,600
ネクソン	14,200	1,580.00	22,436,000
コロプラ	1,800	738.00	1,328,400
ブロードリーフ	3,500	558.00	1,953,000
デジタルハーツホールディングス	1,000	1,422.00	1,422,000
ティーガイア	600	2,119.00	1,271,400
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	13,800	208.00	2,870,400
G M O ペイメントゲートウェイ	1,100	5,230.00	5,753,000
インターネットイニシアティブ	1,300	2,545.00	3,308,500
L I N E	2,000	4,095.00	8,190,000
野村総合研究所	3,700	4,270.00	15,799,000
インテージホールディングス	1,600	863.00	1,380,800
フジ・メディア・ホールディングス	5,700	1,551.00	8,840,700
オービック	2,000	8,840.00	17,680,000
ジャストシステム	1,100	2,158.00	2,373,800
T D C ソフト	2,000	775.00	1,550,000
ヤフー	40,400	291.00	11,756,400
トレンドマイクロ	3,000	6,070.00	18,210,000
日本オラクル	1,000	7,590.00	7,590,000
フューチャー	1,300	1,519.00	1,974,700
オービックビジネスコンサルタント	800	4,245.00	3,396,000

伊藤忠テクノソリューションズ	2,800	2,182.00	6,109,600
大塚商会	3,200	3,170.00	10,144,000
サイボウズ	2,300	661.00	1,520,300
電通国際情報サービス	500	2,820.00	1,410,000
デジタルガレージ	1,200	2,534.00	3,040,800
ウェザーニューズ	400	2,921.00	1,168,400
WOWOW	400	3,075.00	1,230,000
ネットワンシステムズ	2,400	1,942.00	4,660,800
マーベラス	1,100	858.00	943,800
エイベックス	1,200	1,510.00	1,812,000
日本ユニシス	2,100	2,473.00	5,193,300
兼松エレクトロニクス	400	3,215.00	1,286,000
東京放送ホールディングス	3,400	1,814.00	6,167,600
日本テレビホールディングス	4,800	1,711.00	8,212,800
テレビ朝日ホールディングス	1,300	2,097.00	2,726,100
スカパーJ S A Tホールディングス	3,100	483.00	1,497,300
テレビ東京ホールディングス	700	2,378.00	1,664,600
コネクシオ	600	1,366.00	819,600
日本通信	8,200	107.00	877,400
日本電信電話	37,700	4,593.00	173,156,100
K D D I	48,400	2,688.50	130,123,400
光通信	700	17,030.00	11,921,000
N T T ドコモ	39,300	2,570.50	101,020,650
G M O インターネット	2,500	1,440.00	3,600,000
カドカワ	1,800	1,161.00	2,089,800
学研ホールディングス	300	4,045.00	1,213,500
ゼンリン	1,300	2,376.00	3,088,800
松竹	400	10,710.00	4,284,000
東宝	3,700	4,070.00	15,059,000
東映	300	13,520.00	4,056,000
エヌ・ティ・ティ・データ	15,900	1,237.00	19,668,300
D T S	800	3,635.00	2,908,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	2,700	3,240.00	8,748,000
カブコン	2,600	2,125.00	5,525,000
S C S K	1,500	4,005.00	6,007,500
日本システムウエア	700	1,754.00	1,227,800
アイネス	1,600	1,179.00	1,886,400
T K C	600	4,005.00	2,403,000
富士ソフト	1,000	4,300.00	4,300,000
N S D	1,200	2,123.00	2,547,600
コナミホールディングス	2,400	4,895.00	11,748,000
J B C C ホールディングス	1,500	1,478.00	2,217,000
ソフトバンクグループ	23,200	7,589.00	176,064,800
エレマテック	400	1,975.00	790,000
フィールズ	400	762.00	304,800
双日	32,100	405.00	13,000,500
アルフレッサ ホールディングス	6,000	3,025.00	18,150,000
横浜冷凍	1,900	949.00	1,803,100

アルコニックス	1,100	1,074.00	1,181,400
神戸物産	1,000	3,680.00	3,680,000
あい ホールディングス	1,000	1,947.00	1,947,000
ダイワボウホールディングス	600	5,090.00	3,054,000
マクニカ・富士エレホールディングス	1,600	1,399.00	2,238,400
パイタルケーエスケー・ホールディングス	1,100	1,158.00	1,273,800
U K C ホールディングス	500	1,832.00	916,000
T O K A I ホールディングス	3,100	888.00	2,752,800
シップヘルスケアホールディングス	1,100	4,050.00	4,455,000
小野建	900	1,630.00	1,467,000
エコートレーディング	2,500	605.00	1,512,500
ナガイレーベン	800	2,385.00	1,908,000
三菱食品	400	2,911.00	1,164,400
松田産業	600	1,461.00	876,600
第一興商	900	5,270.00	4,743,000
メディカルホールディングス	5,700	2,450.00	13,965,000
アズワン	500	7,270.00	3,635,000
ドウシシャ	700	1,740.00	1,218,000
高速	1,100	1,105.00	1,215,500
日本ライフライン	2,000	1,471.00	2,942,000
I D O M	2,800	378.00	1,058,400
シークス	700	1,358.00	950,600
伊藤忠商事	39,600	1,926.00	76,269,600
丸紅	54,200	798.30	43,267,860
長瀬産業	2,700	1,531.00	4,133,700
豊田通商	6,100	3,330.00	20,313,000
兼松	2,400	1,326.00	3,182,400
三井物産	45,300	1,739.50	78,799,350
日本紙パルプ商事	400	4,160.00	1,664,000
日立ハイテクノロジーズ	1,800	3,570.00	6,426,000
カメイ	700	1,242.00	869,400
スターゼン	300	3,800.00	1,140,000
山善	2,400	1,064.00	2,553,600
住友商事	32,700	1,602.00	52,385,400
内田洋行	500	2,564.00	1,282,000
三菱商事	38,700	3,088.00	119,505,600
第一実業	400	3,415.00	1,366,000
キヤノンマーケティングジャパン	1,600	1,957.00	3,131,200
菱洋エレクトロ	700	1,543.00	1,080,100
ユアサ商事	600	3,080.00	1,848,000
阪和興業	1,100	2,921.00	3,213,100
正栄食品工業	400	2,698.00	1,079,200
菱電商事	700	1,405.00	983,500
岩谷産業	1,000	3,705.00	3,705,000
すてきなイスグループ	1,000	904.00	904,000
三愛石油	1,500	1,025.00	1,537,500
稲畑産業	1,500	1,422.00	2,133,000
ワキタ	1,300	1,096.00	1,424,800

東邦ホールディングス	1,500	2,762.00	4,143,000
サンゲツ	1,500	2,075.00	3,112,500
伊藤忠エネクス	800	987.00	789,600
サンリオ	1,500	2,205.00	3,307,500
リョーサン	700	2,942.00	2,059,400
新光商事	1,000	1,729.00	1,729,000
三信電気	800	1,852.00	1,481,600
東陽テクニカ	1,100	812.00	893,200
モスフードサービス	800	2,854.00	2,283,200
加賀電子	800	1,991.00	1,592,800
立花エレテック	500	1,561.00	780,500
PALTAC	1,100	5,070.00	5,577,000
ヤマタネ	1,000	1,652.00	1,652,000
日鉄住金物産	400	4,605.00	1,842,000
トラスコ中山	1,200	2,854.00	3,424,800
オートバックスセブン	1,900	1,833.00	3,482,700
加藤産業	800	3,125.00	2,500,000
イエローハット	500	2,596.00	1,298,000
日伝	600	1,597.00	958,200
因幡電機産業	500	4,260.00	2,130,000
ミスミグループ本社	7,100	2,340.00	16,614,000
スズケン	2,500	5,800.00	14,500,000
ローソン	1,400	6,990.00	9,786,000
サンエー	400	4,465.00	1,786,000
カワチ薬品	600	1,852.00	1,111,200
エービーシー・マート	900	6,200.00	5,580,000
アスクル	500	2,255.00	1,127,500
ゲオホールディングス	1,200	1,600.00	1,920,000
アダストリア	1,000	2,159.00	2,159,000
くらコーポレーション	400	5,360.00	2,144,000
キャンドゥ	900	1,621.00	1,458,900
パルグループホールディングス	400	3,075.00	1,230,000
エディオン	2,600	1,087.00	2,826,200
サーラコーポレーション	1,800	604.00	1,087,200
ひらまつ	3,100	370.00	1,147,000
ハニーズホールディングス	1,800	930.00	1,674,000
アルペン	400	1,727.00	690,800
クオールホールディングス	1,100	1,664.00	1,830,400
ジinz	400	5,490.00	2,196,000
ビックカメラ	3,300	1,432.00	4,725,600
DCMホールディングス	2,900	1,149.00	3,332,100
Monotaro	3,900	2,650.00	10,335,000
J.フロント リテイリング	6,600	1,295.00	8,547,000
ドトール・日レスホールディングス	1,000	2,086.00	2,086,000
マツモトキヨシホールディングス	2,400	3,405.00	8,172,000
ブロンコビリー	600	2,691.00	1,614,600
ZOZO	6,200	2,184.00	13,540,800
物語コーポレーション	200	9,050.00	1,810,000

ココカラファイン	600	5,220.00	3,132,000
三越伊勢丹ホールディングス	9,900	1,242.00	12,295,800
ウエルシアホールディングス	1,600	4,210.00	6,736,000
クリエイトSDホールディングス	900	2,647.00	2,382,300
チムニー	300	2,553.00	765,900
ジョイフル本田	1,800	1,415.00	2,547,000
すかいらーくホールディングス	5,100	1,780.00	9,078,000
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	2,000	1,170.00	2,340,000
あさひ	1,100	1,414.00	1,555,400
コスモス薬品	300	18,640.00	5,592,000
セブン&アイ・ホールディングス	22,900	4,926.00	112,805,400
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	2,100	1,214.00	2,549,400
ツルハホールディングス	1,200	9,330.00	11,196,000
サンマルクホールディングス	400	2,525.00	1,010,000
トリドールホールディングス	800	1,893.00	1,514,400
クスリのアオキホールディングス	500	6,580.00	3,290,000
スシローグローバルホールディングス	700	6,000.00	4,200,000
カップ・クリエイト	1,000	1,400.00	1,400,000
良品計画	800	24,060.00	19,248,000
コナカ	2,800	455.00	1,274,000
コーナン商事	1,200	2,650.00	3,180,000
エコス	800	1,833.00	1,466,400
ドンキホーテホールディングス	3,700	6,550.00	24,235,000
西松屋チェーン	1,400	886.00	1,240,400
ゼンショーホールディングス	3,000	2,695.00	8,085,000
幸楽苑ホールディングス	1,000	2,408.00	2,408,000
サイゼリヤ	1,000	1,921.00	1,921,000
V Tホールディングス	2,400	414.00	993,600
ユナイテッドアローズ	700	3,690.00	2,583,000
ハイデイ日高	900	2,201.00	1,980,900
コロワイド	2,100	2,372.00	4,981,200
壱番屋	500	4,395.00	2,197,500
スギホールディングス	1,000	4,420.00	4,420,000
ヨンドシーホールディングス	600	2,085.00	1,251,000
ユニー・ファミリーマートホールディングス	1,600	13,010.00	20,816,000
木曽路	700	2,511.00	1,757,700
S R Sホールディングス	2,000	993.00	1,986,000
ケーヨー	2,400	524.00	1,257,600
上新電機	700	2,437.00	1,705,900
日本瓦斯	1,100	3,850.00	4,235,000
ロイヤルホールディングス	1,100	2,632.00	2,895,200
島忠	1,200	2,981.00	3,577,200
チヨダ	500	1,807.00	903,500
ライフコーポレーション	400	2,181.00	872,400
リンガーハット	800	2,308.00	1,846,400
A O K Iホールディングス	1,100	1,280.00	1,408,000
オークワ	1,100	1,054.00	1,159,400
コメリ	700	2,451.00	1,715,700

青山商事	1,000	2,692.00	2,692,000
しまむら	600	8,460.00	5,076,000
高島屋	4,100	1,470.00	6,027,000
松屋	1,500	1,053.00	1,579,500
エイチ・ツー・オー リテイリング	2,600	1,623.00	4,219,800
近鉄百貨店	200	3,525.00	705,000
パルコ	500	1,070.00	535,000
丸井グループ	5,100	2,211.00	11,276,100
アクシアル リテイリング	400	3,685.00	1,474,000
イオン	21,200	2,197.00	46,576,400
イズミ	1,100	5,500.00	6,050,000
平和堂	1,100	2,601.00	2,861,100
フジ	700	1,967.00	1,376,900
ヤオコー	600	6,160.00	3,696,000
ゼビオホールディングス	600	1,262.00	757,200
ケーズホールディングス	6,100	1,029.00	6,276,900
総合メディカルホールディングス	700	2,015.00	1,410,500
アインホールディングス	800	7,880.00	6,304,000
ヤマダ電機	17,100	531.00	9,080,100
アークランドサカモト	1,100	1,348.00	1,482,800
ニトリホールディングス	2,500	14,775.00	36,937,500
吉野家ホールディングス	2,400	1,815.00	4,356,000
サガミホールディングス	1,600	1,363.00	2,180,800
王将フードサービス	500	7,310.00	3,655,000
プレナス	500	1,877.00	938,500
ミニストップ	500	2,014.00	1,007,000
アークス	900	2,552.00	2,296,800
バローホールディングス	1,100	2,673.00	2,940,300
ベルク	400	4,945.00	1,978,000
ファーストリテイリング	700	52,060.00	36,442,000
サンドラッグ	2,200	3,445.00	7,579,000
サックスパー ホールディングス	900	1,097.00	987,300
ペルーナ	1,800	977.00	1,758,600
じもとホールディングス	8,500	125.00	1,062,500
めぶきフィナンシャルグループ	27,700	303.00	8,393,100
東京きらぼしフィナンシャルグループ	800	1,684.00	1,347,200
九州フィナンシャルグループ	8,600	420.00	3,612,000
ゆうちょ銀行	15,000	1,244.00	18,660,000
コンコルディア・フィナンシャルグループ	35,100	425.00	14,917,500
西日本フィナンシャルホールディングス	3,200	989.00	3,164,800
関西みらいフィナンシャルグループ	3,200	845.00	2,704,000
三十三フィナンシャルグループ	700	1,687.00	1,180,900
第四北越フィナンシャルグループ	800	3,205.00	2,564,000
新生銀行	3,800	1,409.00	5,354,200
あおぞら銀行	3,200	3,305.00	10,576,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	387,700	561.80	217,809,860
りそなホールディングス	61,600	545.70	33,615,120
三井住友トラスト・ホールディングス	10,800	4,177.00	45,111,600

	三井住友フィナンシャルグループ	39,400	3,819.00	150,468,600	
	千葉銀行	19,900	634.00	12,616,600	
	群馬銀行	10,300	474.00	4,882,200	
	武蔵野銀行	800	2,545.00	2,036,000	
	千葉興業銀行	3,000	370.00	1,110,000	
	筑波銀行	6,900	230.00	1,587,000	
	七十七銀行	1,500	1,994.00	2,991,000	
	青森銀行	400	2,774.00	1,109,600	
	秋田銀行	400	2,209.00	883,600	
	山形銀行	500	2,152.00	1,076,000	
	岩手銀行	400	3,440.00	1,376,000	
	東邦銀行	4,400	320.00	1,408,000	
	東北銀行	2,600	1,102.00	2,865,200	
	みちのく銀行	900	1,758.00	1,582,200	
	ふくおかフィナンシャルグループ	4,500	2,354.00	10,593,000	
	静岡銀行	13,300	870.00	11,571,000	
	十六銀行	400	2,356.00	942,400	
	八十二銀行	9,000	460.00	4,140,000	
	山梨中央銀行	800	1,425.00	1,140,000	
	大垣共立銀行	700	2,292.00	1,604,400	
	福井銀行	600	1,664.00	998,400	
	北國銀行	500	3,550.00	1,775,000	
	清水銀行	700	1,683.00	1,178,100	
	滋賀銀行	800	2,522.00	2,017,600	
	南都銀行	400	2,250.00	900,000	
	百五銀行	4,300	395.00	1,698,500	
	京都銀行	2,000	4,475.00	8,950,000	
	紀陽銀行	2,000	1,589.00	3,178,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	3,200	1,257.00	4,022,400	
	広島銀行	7,400	617.00	4,565,800	
	山陰合同銀行	3,200	791.00	2,531,200	
	中国銀行	3,000	969.00	2,907,000	
	伊予銀行	6,400	591.00	3,782,400	
	百十四銀行	400	2,679.00	1,071,600	
	四国銀行	1,000	1,149.00	1,149,000	
	阿波銀行	700	2,922.00	2,045,400	
	大分銀行	400	3,435.00	1,374,000	
	宮崎銀行	400	2,914.00	1,165,600	
	佐賀銀行	600	1,819.00	1,091,400	
	十八銀行	400	2,597.00	1,038,800	
	沖縄銀行	400	3,270.00	1,308,000	
	琉球銀行	1,500	1,143.00	1,714,500	
	セブン銀行	19,500	315.00	6,142,500	
	みずほフィナンシャルグループ	745,200	173.30	129,143,160	
	山口フィナンシャルグループ	6,100	1,090.00	6,649,000	
	名古屋銀行	400	3,320.00	1,328,000	
	北洋銀行	7,100	299.00	2,122,900	
	愛知銀行	300	3,835.00	1,150,500	

愛媛銀行	1,100	1,089.00	1,197,900
京葉銀行	1,200	705.00	846,000
栃木銀行	3,400	253.00	860,200
北日本銀行	800	2,286.00	1,828,800
東和銀行	1,800	771.00	1,387,800
福島銀行	3,300	396.00	1,306,800
大東銀行	2,300	619.00	1,423,700
トモニホールディングス	4,400	406.00	1,786,400
フィデアホールディングス	10,500	136.00	1,428,000
池田泉州ホールディングス	4,500	310.00	1,395,000
F P G	2,600	1,150.00	2,990,000
S B Iホールディングス	6,800	2,204.00	14,987,200
ジャフコ	900	3,520.00	3,168,000
大和証券グループ本社	44,300	582.90	25,822,470
野村ホールディングス	99,500	435.30	43,312,350
岡三証券グループ	4,100	520.00	2,132,000
丸三証券	2,100	796.00	1,671,600
東洋証券	4,200	178.00	747,600
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	5,700	482.00	2,747,400
水戸証券	4,300	264.00	1,135,200
いちよし証券	1,800	848.00	1,526,400
松井証券	2,700	1,176.00	3,175,200
マネックスグループ	7,000	383.00	2,681,000
カブドットコム証券	4,900	386.00	1,891,400
極東証券	800	1,201.00	960,800
岩井コスモホールディングス	1,300	1,201.00	1,561,300
かんぽ生命保険	1,600	2,656.00	4,249,600
S O M P Oホールディングス	9,900	3,828.00	37,897,200
アニコム ホールディングス	500	3,685.00	1,842,500
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	14,400	3,180.00	45,792,000
ソニーフィナンシャルホールディングス	4,600	2,060.00	9,476,000
第一生命ホールディングス	31,300	1,721.00	53,867,300
東京海上ホールディングス	20,200	5,219.00	105,423,800
T & Dホールディングス	17,100	1,330.50	22,751,550
全国保証	1,600	3,550.00	5,680,000
クレディセゾン	4,100	1,335.00	5,473,500
芙蓉総合リース	600	5,590.00	3,354,000
興銀リース	900	2,433.00	2,189,700
東京センチュリー	1,100	4,855.00	5,340,500
日本証券金融	3,100	572.00	1,773,200
アイフル	10,000	265.00	2,650,000
リコーリース	400	3,320.00	1,328,000
イオンフィナンシャルサービス	3,500	2,012.00	7,042,000
アコム	12,100	371.00	4,489,100
ジャックス	700	1,883.00	1,318,100
オリエントコーポレーション	12,100	131.00	1,585,100
日立キャピタル	1,100	2,335.00	2,568,500
オリックス	37,100	1,668.00	61,882,800

三菱UFJリース	11,900	545.00	6,485,500
日本取引所グループ	15,200	1,815.00	27,588,000
イー・ギャランティ	1,500	969.00	1,453,500
NECキャピタルソリューション	600	1,586.00	951,600
いちご	8,800	322.00	2,833,600
日本駐車場開発	11,000	142.00	1,562,000
ヒューリック	11,500	981.00	11,281,500
野村不動産ホールディングス	3,800	2,057.00	7,816,600
ユニゾホールディングス	700	2,035.00	1,424,500
フージャースホールディングス	3,000	637.00	1,911,000
オープンハウス	1,000	3,890.00	3,890,000
東急不動産ホールディングス	13,900	554.00	7,700,600
飯田グループホールディングス	4,500	1,934.00	8,703,000
パーク24	3,400	2,618.00	8,901,200
三井不動産	29,200	2,473.00	72,211,600
三菱地所	38,900	1,771.00	68,891,900
平和不動産	1,200	1,801.00	2,161,200
東京建物	5,900	1,165.00	6,873,500
ダイビル	1,600	1,070.00	1,712,000
京阪神ビルディング	2,000	880.00	1,760,000
住友不動産	12,700	4,021.00	51,066,700
テーオーシー	2,000	768.00	1,536,000
東京楽天地	300	4,835.00	1,450,500
レオパレス21	7,200	452.00	3,254,400
スターツコーポレーション	800	2,418.00	1,934,400
空港施設	1,200	521.00	625,200
ゴールドクレスト	500	1,625.00	812,500
タカラレーベン	3,700	311.00	1,150,700
イオンモール	3,100	1,743.00	5,403,300
カチタス	800	2,799.00	2,239,200
トーセイ	1,600	930.00	1,488,000
サンフロンティア不動産	1,500	1,085.00	1,627,500
日本空港ビルデング	1,800	3,755.00	6,759,000
日本工営	600	2,474.00	1,484,400
LIFULL	2,900	744.00	2,157,600
日本M&Aセンター	4,400	2,452.00	10,788,800
タケエイ	1,500	652.00	978,000
GCA	1,000	684.00	684,000
エス・エム・エス	2,400	1,771.00	4,250,400
パーソルホールディングス	5,600	1,803.00	10,096,800
クックパッド	3,600	301.00	1,083,600
シミックホールディングス	600	1,649.00	989,400
総合警備保障	2,200	5,040.00	11,088,000
カカクコム	4,500	1,913.00	8,608,500
ディップ	1,100	1,897.00	2,086,700
ツクイ	2,400	793.00	1,903,200
ベネフィット・ワン	700	3,385.00	2,369,500
エムスリー	12,200	1,668.00	20,349,600

アウトソーシング	3,400	1,121.00	3,811,400
ディー・エヌ・エー	3,100	1,889.00	5,855,900
博報堂D Yホールディングス	7,700	1,557.00	11,988,900
ぐるなび	1,400	712.00	996,800
ジャパンベストレスキューシステム	1,200	1,251.00	1,501,200
ファンコミュニケーションズ	2,700	550.00	1,485,000
バリューコマース	700	1,270.00	889,000
インフォマート	3,500	989.00	3,461,500
J Pホールディングス	4,700	259.00	1,217,300
E P Sホールディングス	1,000	1,694.00	1,694,000
プレステージ・インターナショナル	1,900	1,199.00	2,278,100
ケネディクス	6,100	487.00	2,970,700
電通	6,600	4,800.00	31,680,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	500	1,660.00	830,000
みらかホールディングス	1,400	2,569.00	3,596,600
オリエンタルランド	6,400	11,160.00	71,424,000
ダスキン	1,400	2,472.00	3,460,800
明光ネットワークジャパン	1,600	936.00	1,497,600
ファルコホールディングス	1,800	1,465.00	2,637,000
ラウンドワン	2,200	1,145.00	2,519,000
リゾートトラスト	2,200	1,594.00	3,506,800
ピー・エム・エル	900	2,838.00	2,554,200
りらいあコミュニケーションズ	1,200	950.00	1,140,000
ユー・エス・エス	6,300	1,866.00	11,755,800
サイバーエージェント	3,600	4,175.00	15,030,000
楽天	26,300	809.00	21,276,700
エン・ジャパン	800	3,635.00	2,908,000
テクノプロ・ホールディングス	1,100	4,860.00	5,346,000
リクルートホールディングス	39,100	2,880.50	112,627,550
日本郵政	43,200	1,305.00	56,376,000
ベルシステム2 4ホールディングス	1,300	1,230.00	1,599,000
リログループ	3,200	2,710.00	8,672,000
エイチ・アイ・エス	900	3,870.00	3,483,000
共立メンテナンス	1,000	4,710.00	4,710,000
イチネンホールディングス	1,400	1,180.00	1,652,000
建設技術研究所	1,500	1,516.00	2,274,000
スバル興業	300	5,360.00	1,608,000
東京テアトル	1,500	1,238.00	1,857,000
よみうりランド	300	3,935.00	1,180,500
東京都競馬	400	2,713.00	1,085,200
常磐興産	1,400	1,649.00	2,308,600
カナモト	800	2,940.00	2,352,000
東京ドーム	2,600	935.00	2,431,000
西尾レントオール	600	3,395.00	2,037,000
トランス・コスモス	700	2,217.00	1,551,900
乃村工藝社	1,500	2,511.00	3,766,500
藤田観光	400	2,869.00	1,147,600
K N T - C Tホールディングス	600	1,229.00	737,400

	日本管財	700	1,953.00	1,367,100	
	トーカイ	700	2,736.00	1,915,200	
	セコム	5,800	9,346.00	54,206,800	
	丹青社	1,600	1,057.00	1,691,200	
	メイテック	700	4,690.00	3,283,000	
	応用地質	800	1,187.00	949,600	
	船井総研ホールディングス	1,400	1,684.00	2,357,600	
	ベネッセホールディングス	2,000	2,756.00	5,512,000	
	イオンディライト	700	3,950.00	2,765,000	
	ニチイ学館	1,400	1,022.00	1,430,800	
	ダイセキ	1,000	2,293.00	2,293,000	
小計		6,390,606		12,086,876,812	
合計				12,086,876,812	

(2) 株式以外の有価証券(2019年1月10日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2019年1月10日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	478,748,084	-	471,045,000	7,703,084
	合計	-	-	-	7,703,084

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

原則として、特定期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、特定期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

(2019年1月31日現在)

【純資産額計算書】

資産総額	1,683,413,672 円
負債総額	1,251,802 円
純資産総額 (-)	1,682,161,870 円
発行済口数	2,053,316,572 口
1口当たり純資産額 (/)	0.8192 円
(1万口当たり純資産額)	(8,192 円)

(参考)

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	22,425,443,729 円
負債総額	636,589 円
純資産総額 (-)	22,424,807,140 円
発行済口数	10,078,246,637 口
1口当たり純資産額 (/)	2.2251 円
(1万口当たり純資産額)	(22,251 円)

明治安田TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	13,157,635,877 円
負債総額	126,969,690 円
純資産総額 (-)	13,030,666,187 円
発行済口数	5,211,419,526 口
1口当たり純資産額 (/)	2.5004 円
(1万口当たり純資産額)	(25,004 円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

< 過去5年間における資本金の額の推移 >
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2019年1月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	150 本	1,543,084,351,519 円
単位型株式投資信託	3 本	11,331,389,403 円
合 計	153 本	1,554,415,740,922 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,899,403	8,848,374
前払費用	124,738	120,943
未収入金	33	-
未収委託者報酬	763,283	1,195,215
未収運用受託報酬	125,850	121,276
未収投資助言報酬	213,802	241,655
繰延税金資産	-	57,561
その他	25	171
流動資産合計	10,127,137	10,585,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 70,202	¹ 183,994
器具備品	¹ 63,906	¹ 171,123
建設仮勘定	7,909	258
有形固定資産合計	142,018	355,375
無形固定資産		
ソフトウェア	44,445	72,467
電話加入権	6,662	6,662
その他	49	26
ソフトウェア仮勘定	8,000	-
無形固定資産合計	59,157	79,156
投資その他の資産		
投資有価証券	1,153	-
長期差入保証金	109,020	181,690
長期前払費用	1,315	5,381
前払年金費用	48,679	65,364
投資その他の資産合計	160,168	252,436
固定資産合計	361,344	686,968
資産合計	10,488,482	11,272,167

（単位：千円）

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	40,627	66,282
未払金	473,405	947,328
未払収益分配金	124	132
未払償還金	7,137	7,137
未払手数料	260,130	411,569
その他未払金	206,013	528,489
未払費用	28,001	34,681
未払法人税等	261,995	237,896
未払消費税等	48,690	59,288
賞与引当金	106,594	111,465
流動負債合計	959,315	1,456,943
固定負債		
繰延税金負債	20,955	33,978
資産除去債務	28,843	58,490
固定負債合計	49,799	92,469
負債合計	1,009,114	1,549,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,789,505	2,032,929
利益剰余金合計	4,964,546	5,207,971
株主資本合計	9,479,330	9,722,754
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	-
評価・換算差額等合計	36	-
純資産合計	9,479,367	9,722,754
負債・純資産合計	10,488,482	11,272,167

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,516,577	4,855,026
受入手数料	6,587	5,274
運用受託報酬	1,682,876	1,999,074
投資助言報酬	394,935	435,317
営業収益合計	6,600,976	7,294,693
営業費用		
支払手数料	1,686,614	1,675,008
広告宣伝費	41,134	70,117
公告費	258	-
調査費	1,111,296	1,378,602
調査費	511,550	574,087
委託調査費	599,746	804,514
委託計算費	329,669	341,672
営業雑経費	90,520	98,265
通信費	11,759	14,032
印刷費	65,240	70,234
協会費	7,911	8,466
諸会費	5,461	5,531
営業雑費	147	0
営業費用合計	3,259,493	3,563,665
一般管理費		
給料	1,413,977	1,504,298
役員報酬	62,291	64,993
給料・手当	1,096,641	1,163,033
賞与	255,044	276,272
その他報酬	2,281	-
賞与引当金繰入	106,594	111,465
法定福利費	219,445	229,143
福利厚生費	33,700	37,638
交際費	1,863	1,309
寄付金	200	200
旅費交通費	28,955	29,907
租税公課	58,480	61,257
不動産賃借料	118,968	157,238
退職給付費用	43,073	43,818
固定資産減価償却費	59,320	75,829
事務委託費	115,835	97,645
諸経費	77,674	78,926
一般管理費合計	2,280,370	2,428,681
営業利益	1,061,112	1,302,346

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業外収益		
受取利息	403	179
受取配当金	2	9
投資有価証券売却益	-	98
投資有価証券償還益	0	-
償還金等時効完成分	28	28
保険契約返戻金・配当金	¹ 1,097	¹ 1,164
為替差益	127	631
雑益	691	663
営業外収益合計	2,350	2,775
営業外費用		
投資有価証券償還損	372	-
雑損失	163	663
時効成立後支払償還金	-	1,564
営業外費用合計	535	2,228
経常利益	1,062,927	1,302,892
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	² 0	² 10,559
移設関連費用	-	30,245
特別損失合計	0	40,805
税引前当期純利益	1,062,927	1,262,087
法人税、住民税及び事業税	325,809	372,601
法人税等調整額	10,187	44,522
法人税等合計	335,997	328,078
当期純利益	726,929	934,008

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,924,067	5,099,109	9,613,892
当期変動額					
剰余金の配当			861,492	861,492	861,492
当期純利益			726,929	726,929	726,929
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	134,562	134,562	134,562
当期末残高	83,040	3,092,001	1,789,505	4,964,546	9,479,330

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	74	74	9,613,818
当期変動額			
剰余金の配当			861,492
当期純利益			726,929
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	111	111	111
当期変動額合計	111	111	134,451
当期末残高	36	36	9,479,367

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				

当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,789,505	4,964,546	9,479,330
当期変動額					
剰余金の配当			690,584	690,584	690,584
当期純利益			934,008	934,008	934,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	243,424	243,424	243,424
当期末残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	36	36	9,479,367
当期変動額			
剰余金の配当			690,584
当期純利益			934,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	243,387
当期末残高	-	-	9,722,754

[注記事項]

(重要な会計方針)

- | |
|---|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p> |
| <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～18年
器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> |

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**消費税等の会計処理方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	27,155千円	33,110千円
器具備品	282,865千円	233,830千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,097千円	1,164千円

2 前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

固定資産除却損の内容は、少額の為記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に建物付属設備6,108千円、システム関係3,084千円、什器備品1,362千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年6月30日 定時株主総会	普通株式	861,492,731円	45,613円00銭	2016年3月31日	2016年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	690,584,268円	36,564円00銭	2017年3月31日	2017年6月28日

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	690,584,268円	36,564円00銭	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2017年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,899,403	8,899,403	-
(2) 未収委託者報酬	763,283	763,283	-
(3) 未収運用受託報酬	125,850	125,850	-
(4) 未収投資助言報酬	213,802	213,802	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	1,153	1,153	-
(6) 長期差入保証金	109,020	107,974	1,045
資産計	10,112,513	10,111,468	1,045
(1) 未払手数料	260,130	260,130	-
(2) その他未払金	206,013	206,013	-
負債計	466,143	466,143	-

当事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,848,374	8,848,374	-
(2) 未収委託者報酬	1,195,215	1,195,215	-
(3) 未収運用受託報酬	121,276	121,276	-
(4) 未収投資助言報酬	241,655	241,655	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	-	-	-
(6) 長期差入保証金	181,690	181,208	481
資産計	10,588,211	10,587,730	481
(1) 未払手数料	411,569	411,569	-
(2) その他未払金	528,489	528,489	-
負債計	940,058	940,058	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,899,051	-	-	-
未収委託者報酬	763,283	-	-	-
未収運用受託報酬	125,850	-	-	-
未収投資助言報酬	213,802	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	115	-	-
長期差入保証金	-	-	109,020	-
合計	10,001,987	115	109,020	-

当事業年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,848,087	-	-	-
未収委託者報酬	1,195,215	-	-	-
未収運用受託報酬	121,276	-	-	-
未収投資助言報酬	241,655	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,406,234	-	181,690	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,153	1,100	53
小計	1,153	1,100	53
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,153	1,100	53

当事業年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	1,198	98	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	13,563	千円
退職給付費用	43,073	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	78,188	"
前払年金費用の期末残高	48,679	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	552,011	千円
年金資産	600,963	"
	48,952	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,679	"
前払年金費用	48,679	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,679	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,073	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	48,679	千円
退職給付費用	43,818	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	60,503	"
前払年金費用の期末残高	65,364	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	618,696	千円
年金資産	684,333	"
	65,637	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,364	"

前払年金費用	65,364	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,364	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,818	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	32,894	千円	34,130	千円
未払事業税	17,533	〃	16,621	〃
資産除去債務	8,831	〃	17,909	〃
その他	11,698	〃	8,629	〃
繰延税金資産小計	70,959	〃	77,291	〃
評価性引当額	70,959	〃	19,484	〃
繰延税金資産合計	-	〃	57,806	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	16	〃	-	〃
資産除去費用	6,033	〃	14,208	〃
前払年金費用	14,905	〃	20,014	〃
繰延税金負債合計	20,955	〃	34,222	〃
繰延税金負債の純額	20,955	〃	-	〃
繰延税金資産の純額	-	〃	23,583	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)		当事業年度 (2018年3月31日)	
法定実効税率	-	%	30.86	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	〃	0.02	〃
評価性引当額の増減	-	〃	4.08	〃
雇用拡大促進税制の特別控除	-	〃	1.03	〃
住民税均等割	-	〃	0.18	〃
その他	-	〃	0.04	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	%	25.99	%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時(15年)としており、割引率は1.314%を適用しております。またオフィス増床に伴う原状回復費用増加額は29,266千円であり、使用見込期間を既存資産の耐用年数満了時とし、割引率は0.027%を適用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	28,469 千円	28,843 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	29,266 "
時の経過による調整額	374 "	380 "
期末残高	28,843 千円	58,490 千円

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	4,516,577	6,587	1,682,876	394,935	6,600,976

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	4,855,026	5,274	1,999,074	435,317	7,294,693

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	310,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	361,136	未収投資助言報酬	197,202

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	396,472	未収投資助言報酬	221,851
							支払手数料	351,238	未払手数料	114,770

取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

なお、前事業年度の支払手数料については金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	501,899円03銭	514,785円55銭
1株当たり当期純利益金額	38,488円37銭	49,452円47銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	9,479,367	9,722,754
普通株式に係る純資産額（千円）	9,479,367	9,722,754
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益（千円）	726,929	934,008

普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	726,929	934,008
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表等

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (2018年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,909,737
未収委託者報酬	1,649,537
未収運用受託報酬	396,767
未収投資助言報酬	279,664
その他	145,324
流動資産合計	10,381,030
固定資産	
有形固定資産	
建物	¹ 175,540
器具備品	¹ 149,807
有形固定資産合計	325,347
無形固定資産	
ソフトウェア	62,408
電話加入権	6,662
その他	15
ソフトウェア仮勘定	3,650
無形固定資産合計	72,735
投資その他の資産	
投資有価証券	1,992
長期差入保証金	181,690
長期前払費用	4,345
前払年金費用	73,225
繰延税金資産	30,472
投資その他の資産合計	291,727
固定資産合計	689,810
資産合計	11,070,841

当中間会計期間末
(2018年9月30日)

負債の部	
流動負債	
未払償還金	7,137
未払手数料	630,161
未払法人税等	325,746
賞与引当金	118,219
その他	² 496,641
流動負債合計	1,577,906
固定負債	
資産除去債務	58,686
固定負債合計	58,686
負債合計	1,636,593
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,744,427
利益剰余金合計	4,919,469
株主資本合計	9,434,252
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	4
評価・換算差額等合計	4
純資産合計	9,434,247
負債純資産合計	11,070,841

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2018年4月 1日	
至 2018年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	3,182,104
受入手数料	2,375
運用受託報酬	924,396
投資助言報酬	300,736
営業収益合計	4,409,611
営業費用	
支払手数料	1,115,521
その他営業費用	1,054,974
営業費用合計	2,170,495
一般管理費	¹ 1,308,518
営業利益	930,597
営業外収益	² 1,665
営業外費用	³ 49
経常利益	932,214
特別利益	-
特別損失	-
税引前中間純利益	932,214
法人税、住民税及び事業税	293,603
法人税等調整額	6,886
法人税等合計	286,716
中間純利益	645,497

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当中間期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
中間純利益			645,497	645,497	645,497
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	288,501	288,501	288,501
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,744,427	4,919,469	9,434,252

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当中間期変動額			
剰余金の配当			933,999
中間純利益			645,497
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	4	4	4
当中間期変動額合計	4	4	288,506
当中間期末残高	4	4	9,434,247

[注記事項]

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 6年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当中間会計期間に見合う支給見込額に基づき計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2018年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	41,988千円
器具備品	257,206千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	32,254千円
無形固定資産	10,550千円
2 営業外収益のうち主なもの	
保険契約返戻金・配当金	1,332千円
3 営業外費用のうち主なもの	
為替差損	48千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)					
1. 発行済株式に関する事項					
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
普通株式	18,887株	-	-	18,887株	
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。					

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	
1年内	8,789
1年超	24,902
合計	33,691

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	7,909,737	7,909,737	-
(2)未収委託者報酬	1,649,537	1,649,537	-
(3)未収運用受託報酬	396,767	396,767	-
(4)未収投資助言報酬	279,664	279,664	-
(5)投資有価証券			
その他有価証券	1,992	1,992	-
(6)長期差入保証金	181,690	180,137	1,553
資産計	10,419,389	10,417,836	1,553
(1)未払手数料	630,161	630,161	-
負債計	630,161	630,161	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6)長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間末(2018年9月30日)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,002	1,000	2
小計	1,002	1,000	2
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	990	1,000	9
小計	990	1,000	9
合計	1,992	2,000	7

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	58,490千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	195千円
当中間会計期間末残高	<u>58,686千円</u>

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	3,182,104	2,375	924,396	300,736	4,409,611

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)	
1株当たり純資産額	499,510円12銭
1株当たり中間純利益金額	34,176円83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
中間純利益金額(千円)	645,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	645,497
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

(2018年3月31日現在)

(A)名称	(B)資本金の額 (百万円)	(C)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2018年3月31日現在)

(A)名称	(B)資本金の額 (百万円)	(C)事業の内容
株式会社名古屋銀行 1	25,090	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924	
株式会社京都銀行 1	42,103	
株式会社北洋銀行 1	121,101	
静岡東海証券株式会社	600	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四証券株式会社 1	600	
楽天証券株式会社	7,495	
上光証券株式会社 1	500	
株式会社SBI証券 2	48,323	

1 現在、当ファンドの新規の申込みの取扱いを行っていません。

2 2018年12月21日より販売取扱いを開始しました。

2【関係業務の概要】**(1) 受託会社**

受託銀行として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

- (1) 受託会社
該当事項はありません。
- (2) 販売会社
該当事項はありません。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

- (A) 名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- (B) 資本金の額 : 2018年3月31日現在、10,000百万円
- (C) 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本関係

該当ありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
 - ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・ 目論見書の使用開始日
 - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
 - ・ 詳細情報の入手方法
 - 委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）、電話番号および受付時間等
 - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
 - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
 - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
 - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
 - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
 - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
 - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
 - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を入手できる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2018年6月8日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月1日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・インカム・プラス（毎月分配型）の2018年7月11日から2019年1月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）の2019年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月9日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊木 幸雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑輪 康喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。